

平成27年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月17日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月18日 10時00分 渡久地政雄委員長宣言			
散 会	3月18日 16時12分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	仲宗根 清 夫 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
総務課長補佐	新 城 米 広 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成27年予算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成27年3月18日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第5号	平成27年度伊江村一般会計予算（質疑・討論・採決）

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第5号 平成27年度伊江村一般会計予算を議題とします。

前日に続きまして、歳出3款民生費。22ページから32ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

きのうに引き続き、戦後70周年記念事業について、1つ2つ私なりの提案をさせていただきたいと思いません。

第1番目には、これだけ村民の皆さんが向こうに御迷惑をかけたということもありまして、またそういう迷惑をかけた皆さんがそろそろお亡くなりになるし、後継ぎの10年という、きのうも申し上げましたけれども、もう向こうに行ける方々がいらっしゃらなくなるということは御存じだと思うんですけども、そういうことで、向こうへの最後だということでお世話になったということで、向こうの育英会だとか、社協とかに寄附を村民から募るということ。そして行くときのフェリーの中で皆さんからまた募金を集めるというふうにして、村民のこの役場が予算をとってやるというのは、私はあまりあれだけど、村民の皆さんの意思で金を募金をして、例えば1カ月ぐらい前から文書を村民に通知を出して、公民館あたりで募金箱を置いておくから、いくらかでも募金していただけないかという、そういうふうにして金を集めて向こうのほうにこれまでの感謝の意を表するということか、そういう意味でのやり方のひとつ。1点。

それともうそろそろ向こうでの世代がいなくなるというふうに申し上げましたけれども、今の役場の皆さんにももうそういう世代はいらっしゃらないわけですよ。というのは、当時建設するところには、向こうで碑をつくるころは、内間亀吉さんとか、そういう向こうで実際に実体験をした方々が役場にいらしたわけですので、そういう方々からお話を聞くこともできたんですけども、中学校の皆さんにぜひこの行くときに、日帰りになると思うんですけども、船に乗っていただいて、その行くときに、「昔はこうこうだったよ」という話を船内でも話を聞くし、向こうで実体験として、向こうの皆さんからもお話を聞くと。そういう戦後の苦しかったことももう忘れかけようとしていることを語り継ぐという意味でも、そういう中学生にも船に同行してもらったらどうかと、私は考えていますけれども、その辺どういうふうに教育長はいらっしゃらないから、村長でいいですかね。どういうふうに考えるかですね。この2点について、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

まず1点目のこれまでお世話になった部分をちょっとした心づくしといいますか。そういうことで、この村民あるいは関係者からその辺の部分を募って寄附をされたらどうかということですので、その辺、そういうことでできる方向性で内部で努めてみたいと思っております。村としても多少の小さい金額は考えておりますけれども、5万円とか10万円ですけれども、それ以外もやはり島袋義範委員がおっしゃるとおり、村よりはやはりお世話になった方々の心のこもったこの辺の集めたお金を、「ありがとうございました」という部分で寄附するというのは、非常にありがたみが違う分がありますので、そういう部分で内部でその辺、教育委員会になるのか、うちの福祉課になるのかわかりませんが、その辺を調整させながら、どういう課題があって、その辺も検討しながら、私個人的には非常にいいことだと思っておりますので、そういう部分で対応できればしていきたいと思っております。中学校の平和教育の一環として、フェリーにこう案内をしてそ

ういう中で講話をしてもらったらどうかと。現地でもまたその辺の話もしてはどうかという部分ですから、この辺は中学校のこの学校の授業の関係とか、いろいろとありますので、教育委員会の中でそういう趣旨といますか。その辺をしっかりと学校と連携をしながら、学校が対応できるという部分があるのであれば、それもそういう方向性で調整をさせたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

そういう戦後の話を実体験を聞くというチャンスもいい機会ではないかと思っておりますので、ぜひ実現できるような方向でお話し合いをしていただきたいと思います。そして実施時期ですけれども、やはり前は夏休みの時期じゃなかったですか。8月でしたよね。夏休みに入っていたのかな。入っていた。

だから夏休みにすれば、中学校の子どもたちも行けると思うし、台風の時期だけ大丈夫かなと思うんだけど、そういう見計らって多分日帰りだと思うので、今度は100名、200名行くんだったら、向こうで泊まることはできないだろうし、そういう方向で実施、考えていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。33ページから41ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

36ページの不妊治療費助成金に関連してお伺いします。

私は議員になってから平成21年の9月に少子化対策としての不妊治療費に対する助成を考えてくれないかという一般質問をしましたけれども、その当時、県の助成事業もあったわけですが、当時は上限を10万円だったんですよ。県の。そして市町村自治体が例えば10万円だけでも、自治体で2万円でも助成があれば、県は8万円しか出せませんよと。トータルで10万円というふうになっていたと県のあれもなっていたと思うんですが、最近は何かこれが変更されたというふうに聞いていますけれども、その辺の内容ですね。それと今現在、これ何名かと把握するのは難しいんですよ。これもうプライバシーがあるし、だけど村として今把握しているのが何組ぐらいいらっしゃるのか、その辺ちょっとお聞かせいただけませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

島袋委員の御質疑にお答えします。

今回の助成制度は、特定不妊治療助成事業実施要綱と、一般不妊治療及び不育治療費助成事業実施要綱に分けての助成制度であります。特定不妊治療の対象は体外授精と顕微授精が対象となり、県においては特定不妊治療のみに助成制度があります。県の助成額は上限15万円です。特定不妊治療に係る1回当たりの医療費は、県指定医療機関調べによりますと30万円から40万円となっております。

今回、村の助成要綱におきましては、県の助成額を控除した上限25万円を村の助成額としております。また平成28年度から県の助成対象外となります43歳以上の方には、村としては上限35万円の助成額と定めております。また一般不妊治療においては、県の助成制度はありませんが、一般不妊治療は検査からタイミング療法、人工授精も含めた治療となります。1回当たりの治療費は個人差もありますが、最高で5万円と調査しております。村の要綱で助成額を年間20万円、1人につき1回大体4回ぐらいの治療が受けられるのではないかとこのように定めております。

それから大体どんな方が対象になるかという、ちょっと人数ですね。子どものいない世帯調べということ

で、結婚している女性を対象に少し年齢別で表現します。20歳から24歳までが1人、結婚して1年以内です。25歳から29歳までが3人、うち2人は結婚して1年以内、30歳から34歳まで5人。35歳から39歳2人。40歳から44歳2人。45歳から46歳まで4人。合計17人と、今調べでは出ています。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款労働費。42ページ。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

43ページ、失業対策事業費がなくなっているんですが、これにかわる何か、緊急雇用対策みたいなのは考えていないでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

仲宗根委員の御質疑にお答えいたします。

今現在、この雇用につける予算というのが、この事業ではなかったものですから、今回この5款ではあげておりませんが、説明で申し上げましたが、アンテナを高くしていろんな雇用事業等、ほかの事業も含めまして、県あるいはそういった補助金があるところを模索いたしまして、検討したいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

これ大分助かったものですから、今後のことを考えたらぜひですね。これ以外の事業で何とか補てんできるような形にしないと、村として大変、それは民間といいますか。雇用が一番大変な状況なので、ぜひいろいろなところを調べてもらって頑張ってもらえればと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費、44ページから59ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

46ページの1183. さとうきび安定生産について、お伺いします。

二、三日前でしたか、真謝区の近くでこれ刈り取り機ですよ。刈り取り機の実演があったと思うんですけども、課長は議会で見られなかったと思うんですけども、その実演をしての評判というんですか。村民の皆さんの評判はどんなものだったのか。それと1台の価格というのはどれぐらいするものなのか、ちょっとお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

ただいまの島袋委員の御質疑にお答えをしたいと思います。

先日の実演会につきましては、ちょうど議会で私は見ておりませんが、評判としては、こちらが担当JA、こちらの担当が期待していたほどの反応というんですか、ではなかったとは言っているんですが、ただし今までのものとは、もう格別に違うから使えるだろうというような内容だと聞いております。今後、今週も工事の期間、来週いっぱいまでに延期になるようですが、その間その刈り取り機を実演をして、無償で借り受けておりますので、その刈り倒す箇所については、いろんな場所でやっていますが、それについては

無償で借り倒していくということで、その実演を見ながら判断していくことになると思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時16分)

再開します。

(再開時刻10時16分)

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

今この価格についてのちゃんとした資料は持ち合わせておりませんが、後ほどお答えしたいと思います、台数は1台です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

この予算で新年度とられるわけだから、さとうきびが始まる前に導入していただいて、この刈り取り機、途中からではなくて、すぐ最初から使えるように努力をしていただきたいと、補助の調整を早目にしていただいて、刈り取り機を最初から使えるようにしていただきたいと。

だからこれ問題は、私が価格を聞いたのはなぜかということ、安いものであれば、例えば安いということは小さいものだろうという意識してなんだけど、簡単に移動してどこかでも使えるものだろうと。またそれが農家の皆さんが個人的にも使えるような道具なのか。これはまた専門家ではないと、できないようなもの、ハーベスターみたいにはできないようなものなのかということも、聞きたくてこれ聞いたわけですけども、どんなものなのか。実演見えていないからわからないけれども、それとその運営は、例えば農協に任せて、例えば麦刈り機とかありますよね。農協でやっていますよね。そういうふうな感じになるのか。オペレーターをちゃんとしてやるのか。どこでもこのきび、刈り取りをしている団体が、グループがありますよね。そういう方たちに自由に使ってもらえるような簡単な機械なのか、その辺ちょっとお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。

その機械につきましても、特殊な技能がなくても可能だとは聞いております。それと運用については、JAになります、この請け負い組織に貸すとか、そういう形ではなくて、そこを1台で回っていかないで刈り倒すだけです、1台でその補助という形で回っていく。その辺の仕組みをうまくこれからつくって、運用していこうという考えであります。

先ほどの刈り倒し機につきましては、値段は総額で約1,100万円です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

私はもっと安いものかなと思ったんですけども、1,100万円もする機械だと。そうすると、例えば農協においてだれかが刈り取りをして、この刈り取りの面積で値段を決めるようなことですか。例えば私が切り倒しを委託したいという場合に、面積でいくら、トン数でいくらというふうに、農家の皆さんがどれぐらいの負担でこの機械が借りられるかなということですよ。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時20分)

再開します。

(再開時刻10時24分)

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

運営の方法、並びにトン当たりのこの代金、料金等については、今後JA、さとうきび生産組合との中で話し合いをしながら、協議しながら決めていくことになっております。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

ただいま、島袋義範委員の質疑と関連しますけれども、実はその翌日、13日の翌日、14日、私も非常にその機械が気になって製糖工場のほうに出向いて、その実証試験の成果といたしますか。それを聞きました。機械の写真を見せてもらいましたけれども、ハーベスターを小型化したような機械でした。それももちろん今、議論にありますように、今刈り倒しただけだと。刈り倒した後の処理は、人手によって何といたしますか。今は手刈りですから、そのグズィニをつくると、後ろからそういう人たちがやるということで、ハーベスターと若干、似ているんだということで説明を受けましたけれども、問題はあの株みたいに立っている。草丈の低いものであれば可能だと思うんですよ。夏植えて倒伏しているもの。それについてはどうなのかなという感じがしました。私も以前、農務課に勤務しておりますこれ禁句、昔のことを話するのは禁句だと思うんですが、その倉庫の中でだいぶ眠っているのが今まで多々あったわけです。それからそういったことをどうも頭の中であって、果たしてこれ使えるのかなというのが、今の実情だと思うんですよ。ですからまだ、製糖期間が28日ぐらいまでであるということですから、もう一度その夏植えの倒伏している圃場とか、あるいは株出し、そういった圃場がまだ残っているんですしたら実演していただきたいなど。ぜひ見てみたいという思いはありますが、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

内田委員の御質疑にお答えをしたいと思います。

この刈り倒し機につきましては、委員が懸念されているこのよくできたもう倒伏したような状態のものについては、ちょっと無理なところもあると聞いております。実はこの機械については、反収として10トン未満のきびといたしますか。それを対象にした機械で、それ以上になると心配されるような無理が生じる可能性があるということでもあります。それでこの期間、まだ何日かございますので、その辺の検証はやっていくことになっておりますが、議会終わりました来週もこの期間内で操業している場所等があれば、予定等を調べてお知らせしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城善彦委員

歳出の46ページなんですけれども、ちょっと予算説明を聞き漏れたかと思うんですけれども、細節の1301. 農地中間管理事業について、ちょっと説明をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

山城委員の御質疑にお答えをいたします。

農地中間管理機構と申しますのは、農地の貸し借り、農業委員会がやっているような、そういった手続を県の機関のこの中間管理機構というものが組織されまして、そこに農地の登録とございますか。貸したい人、借りたい人、その機構が貸し手の農地を預かって、それを借りたい人に貸していくという、そういうことをする機構なんです、そこが金も貸した人に、借りた人から取って、貸す人に支払っていくと。そういうことをする機構になっております。その県の機構、全体の組織なものですから、その辺の窓口で受け付け、村内の農地の貸し手、借り手を受け付けをして、その機構との連携をするための窓口業務をするために、こちらにもそういったものを置いて受け付けをします。そのために機構から50万円ほどの補助、委託金みたいなものがありますので、それを賃金としてこちらで雇って、受け付けを行っていくという、業務となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

というのは、農地の貸し借りを結局は受け付けて、それをあっせんするという形のものであると思うんですけども、実際に今、たばことかいろんな遊休地とか、向こうはいろいろ貸し借りがあるんですけども、そのあたりを今、農業委員会あたりが窓口になって、例えば伊江島ですと。という形でやっているわけですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

農業委員会は今のとおり、そのまま農業をそのままやりますけれども、それとは別にその業務を担うということになります。組織としては別で、農業委員会がやる業務ではなくて、村のほうでやる業務になります。業務内容としては同じような業務なんです、この機構のものは村のほうでやる業務となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

似たような業務ということでもありますけれども、じゃあ例えば農業委員会のほうで、どのぐらいのそういった受・受託の関係の土地を扱っているのか。件数的でもいいですけども、それとこの農地中間管理のほうでもやっているということだと思っておりますけれども、それで扱っている件数ですか。それをひとつお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。

現在のところその業務としての受け付け件数は、今のところございません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

山城善彦委員の御質疑に、私なりに答えさせていただきます。

通常、山城善彦委員の質疑の内容は、農地の貸し借りであれば、既に農業委員会の中で貸借の業務もあ

るのに、あえて中間管理機構というのを通して、そういう業務をする必要性は何なのかということだと思いますが、基本的にこの中間管理機構というのは、この本土のほうで、要するに限界集落があつて、要するに担い手がなくて、要するに都市部、その辺からの皆さんが来て、その辺の部分の農業を始めたい。就農をしたいという部分のもう大々的な手伝いをするための、その辺の機構だというふうに聞いておりました、限界集落で高齢になって担い手がいないところを、都市から若者が行って、そういう農業を始めたいというのを支援する機構で、そのひとつとしてその農地のこの貸し借りを担うという部分の説明を受けておりました、伊江村の中ではなおかつ遊休地もありますから、伊江村では。そういう中で通常のこの農業委員会の、その辺の部分で十分、こと足りるとは思っておりますが、しかしまた本土のほうから伊江村に来て、その辺の旨の農業をやりたいという方が全然いないとは限りませんので、そういう部分で若干、この中間管理機構が設立された経緯は、本土の中でそういう山村とか、その辺の部分で高齢化によって、農業がされているところの農地を若者を入れて、そういう農業を再生していくという。手助けとして、この中間管理機構がその辺の農地の貸し借りをやって、スムーズにできるような部分の業務を担うというふうに私は聞いておりました、沖縄県においては、この沖縄県の支部は沖縄土地改良連合会、土改連がその辺の部分の業務を行っております、そういう中でその伊江村で終えてその辺の部分があれば、村としてそれをやらないといけませんので、そういう窓口業務部分として臨時職員を置いているということで、基本的には私は、そういう本土のほうのその辺に対処するように中間管理機構を設立して、支援していくという部分で説明を受けております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

それは今、村長の答弁で…。私の舌足らずな質疑に対して、うまいぐあいにまとめていただきまして、ありがとうございます。大体もう理解できました。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 宮里正邦君。

○ 農業委員会事務局長 宮 里 正 邦 君

ただいまの山城委員の御質疑の中で、あっせん事業についてのお話がありましたので補足説明させていただきます。

農業委員会としましては、あっせん業務や以前からの業務を今、制度としては行っております。今申し出があるものが貸し手として1件ございまして、今はその手続をしている最中です。ただしこれにつきましては、中間管理機構の事業とはまた別の業務になります。従来どおりの農業委員会としてのあっせん業務は今、行っているところでございます。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

そのあっせんに対して実際、私のほうもそういった借りたい土地ということがあったりした経験もありますので、ただまだ周知が不足していないかと思うんです。そういったあっせん業務ですね。ですから借りたいけど草地を借りたいけど借りられないということもありますし、貸したいけど貸せない人も結構、多々いるように見受けられるので、そういったところをこのあっせん業務をやっているよという周知を、ぜひやっていただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農業委員会事務局長 宮里正邦君。

○ 農業委員会事務局長 宮 里 正 邦 君

ただいまの山城委員の今おっしゃるとおり、今後農業委員会としましてもあつせん事業について、周知徹底するよう努力してまいります。それとあわせてまた中間管理機構の業務についても並行して、村当局とタイアップしながら進めていけたらと考えております。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

52ページの15節工事請負費の1112. それと1177. ですね。それと59ページの3目漁港建設費の1215. ちょっとこれに関連して質疑します。

フナズ地区とそれから西崎第2地区ですか。その間も実際、整備事業の計画があるか。そして西崎の今回工事入るところの沖防波堤なんですけど、それは消波ブロックも入っているのか。まずそれをお聞きします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

島袋委員の御質疑にお答えをいたします。

団体営農地保全整備事業、西崎第2地区とフナズ地区の間は現在、工事は行っておりませんが、計画としたしましては、そこはアキナ地区ということで、計画はございますが、まだ事業等のスタートとしての、がまだございまして、計画はございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

漁港再生の交付金事業の工事請負費の関連で西崎漁港のこの防波堤は、消波ブロック入っていますかという御質疑だったと思いますが、この防波堤につきましては、消波ブロックで予定をしています。通常だとマウンドとか、そういった堤防とかそういったことはありますが、今回は消波ブロックでこの防波堤のほうを予定しているということになります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

なぜその質疑をしたかということ、アキナ地区ですか。新設する。そこに花卉農家3人ほどおります。その去年ですね。11月の台風で完全に塩害でやられまして、11月は全滅です。その原因としてその台風は最初の風は陸側から吹いて影響ありませんでした。しかしながら返して漁港サイドから吹いた風によって、消波ブロックに当たった潮が噴き上げて、完全に潮が上がって、完全に全滅状態が出ております。そういった観点からも、漁港の整備で消波ブロックを入れることは、それは仕方ないと思いますが、その上でやられる農家の皆さんは、それでまき散らす、塩害で多大な被害を受けているのも事実です。ですからそのアキナ地区ですね。できるだけ早目に工事をしてもらって、その防潮林ですね。もう浜の近くにありますが、その整備を早目にさせていただいて、できるだけ塩害の軽減を早目にやっていただきたいと思います。その地区は露地だけではなくて、一応平張り施設も入ってございました。しかしながら、普通でしたら平張りの中に入っている菊等は塩害には大分軽減する予定する施設ではあります。しかしながらその平張りの中でも、やはり塩害があり、どうしても出荷できない状況が出ております。そういった観点も含めて、やはりそういった工事

で塩害を助長するというのは、好ましくないことですので、去った13日も皆さんで現場のほうも視察したと思いますが、そういったところにもありますので、どうかもう一回、村当局も現地を見ていただいて、できれば農家サイドからも、再度話を聞いて、どういった対策をしてもらいたいかということ、一番農家の皆さんがよくわかっていると思いますし、どういったやり方をやってほしいという要望もあると思いますので、検討していただければと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えをいたします。

去った台風等で被害が大きかったという点につきましては、それら消波ブロック等の要因、防波堤の要因等の検証といえますか。その辺もやりながらやっていきたいと思えます。それに農家の皆さんの意見も聞きながら、できるだけこのアキナ地区の整備も早めていけるように努力してまいりたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

それに関連しますが、休憩をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時45分)

再開します。

(再開時刻10時45分)

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

関連しますが、56ページのほうで、林業振興費、7節賃金、細節101. 樹苗養成賃金がとられておりますが、何回か質疑もしておりますが、ぜひですね。その賃金を最大限に利用して、現在そういった防風林等に使う育苗というか、そういった苗木が最近どうしても低い状態なんです。始めてから1年もたたないうちの20センチとか30センチ、フクギに関してはここ一、二年は本当に苗木がもう10センチから15センチの苗木しか出てこない状況です。そういった保安林に使う苗木の確保ですね。できるだけ毎回、毎年使う分ではなくて、何年後かを考えて、ちょっと多目に育苗をしていただいて、できるだけその使われる樹木に関しては、ある程度二、三年木、大きくなった苗木を使えるような状況でお願いしたいと思えます。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。

苗木の生産につきましては、これだけの予算ももらっておりますので、それに見合うように一生懸命、生産してまいりたいと思っております。

近年、その需要が高くて、間に合わないような状況も生じているのは、確かだと思っております。今後ですね。農家の皆さんや村の皆さんから要望されるような、いい苗木の生産ができるようにやっていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

57ページの細節104. 絆の森整備事業に関連しまして質疑をさせていただきます。

去った16日の議会終了後には、知念課長そして私、そして内間広樹議員が、ちょっと確認したいことがあるということで、こうして植栽にかかわっている職員の玉城さんと、名渡山さんにも同行いただいて、悪戦苦闘しながら1時間半じっくりと植栽の現場を確認してきました。そこでその確認した植栽の場所について、課長としての考えはいかがでしょうか。どう思ったかですね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

亀里委員の御質疑にお答えをしたいと思います。

昨日は、亀里議員も内間議員も大変ありがとうございました。こちらも全体的、奥深くまですべてを確認してごさいませんでしたので、いい機会で全体を見渡すことができまして、ありがとうございました。

この絆の森の植栽、保育の事業を見た感想といたしましては、確かに植栽されてこの保育の業務が実際に行われていて、その成果は出ていていると感じております。しかしながら、亀里委員がおっしゃっている何千本という植栽がされて、それが本当に育っているのか。そういう疑問につきましては、現在下刈りも6月にやってそのまま、また下から草が生えている状況で、なかなか本数的な状況を確認するには厳しい状況であったので、そこまで時間的な問題もありまして、細かくチェック、確認ができなかったのは残念でしたが、この状況としてはあるこの成果として表れてきているものだと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

課長、私はですね。皆さんの考え、特にですね、平成19年にやられた事業は樹域育成事業というらしいですね。それから今年やられた場所までいって感じたのは、これ崇高な事業なんです。この事業をぜひ、何としても成功させなければいけないと私は熱い信念があるわけです。そこで一番私が感じたのは、植栽とありましたよね。そしてこのときは課長も言うておりました。一番今後伊江村の大事な樹花植栽というのは、前を見た百年の計を見た植栽事業だったんですよ。今の古い木がいずれ私みたいに死ぬであろう。それを前もって察知して、木を植える。これが目的ということのを伺いまして、崇高な理念だなど。この事業はどうしても成功させたいということが、まず1点です。

それでいみじくも課長も言うておりましたけれども、特にヤブツバキのこれから見ますと資料の前から2ページ目のところですけども、ここのヤブツバキについては、これは課長も少しだけいら立っておりましたけれども、職員に草を選び分けても確認しなさいということのを言うていたのを、大変強烈に私は覚えているんですよ。といいますのは、仮死状態では確認できなかったことですよ。ということは、雑草でひょっとしたら、まだ生きているかわかりません。この雑草に覆われてこのヤブツバキがいみじくも成功率が大変少なくなっているような気がしたんです。そこで村長ですね。この事業は、課長の言うように事業として、管理するには年に1回の事業費が取れないらしいですよ。せつかくあの場所、本当に歩くだけでも大変なところを植栽されたところ、いっぱいありますよ。私の足でもかなりフーフー言いながら登った。そこでも植栽されているんですから、そうして苦勞をして植えつけた木というのは、どうしても成功させなければいけないということは、管理というのが大事になってきます。

そして、今個人製糖工場があります。上のほうにはヤブツバキだけを植栽されたところがあります。そこには陸軍大尉の蒲池準太郎戦死の地と大きな碑も立てていますがけれども、この後ろのところは、このヤブツバキの成長が、私素人ですけども、見てもこの苗木が青々と、そしてよく成長もいいんです。そういうと

ころも見て感じたのは、やはり植栽には私一般質問でも言ったとおり、適地というのが一番大事ではないかなということを実感しておりますけれども、今後の植栽については、そういう適地を探すということが大事だと思います。

そしてあと1点、今年2月でしたか、植栽されたところは、きちんと整理された平たんで、向こうはヤブツバキは繁茂していくと。恐らく観光地になります。あの一带だけでも、これからきめ細かく管理をしていただいて、ぜひ100%は無理です。せめて50%は育ててあげて、そして花を咲かそうじゃありませんか。どんなでしょうかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。

先日の確認した中でも今年度の植栽場所については、確かにもう植栽して時期でございましたので、確認も容易にできましたし、きれいな形で確認することができました。さらにこの管理事業につきましては、毎年1回、全体を通して管理しますので、それが定期的には6月ごろになるということで、その段階でもさらにまた確認がしやすい、下刈りをしてやった時期に再度、こちらとしてもまた確認をしながら、今後の整備、管理方法については、検討していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

事業でできない分でも、一般財源を投入しても、これは育成すべき事業だと思いますので、村長その点のところの村長の決意のほどお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私、いま平成19年の森林環境保全直接支援事業ですか。平成19年からずっとこのように城山の周囲に、平成21年からはヤブツバキになっているのでしょうか。そういうことで亀里委員がおっしゃるように、県からの補助金をいただいてやっているわけですが、いずれにしてもこの理念といたしますか。その辺の部分はひとつまた城山の今の景勝地、名勝地というのを、その辺の部分も評価もあります、それで新たな魅力を加える、その辺のこのヤブツバキの植栽だというふうに思っております。そういうことで、お尋ねのこの事業をして、この年1回の下刈り、保育事業という部分では、このせつかく植えたその辺の樹木の生育には数が足りないのではないかと。それであって、なかなか事業の中でやっていく中で今の現状があるというふうに私も理解しておりますので、基本的に単独でも対応をしたいと思っておりますが、この辺がうちの人手でできるのか。あるいはこれ専門業者の北部森林組合がずっとかかわっていますので、その辺との中で年、今1回で事業の中でやっている部分の中で、もっと拡充して、村の一般財源も含めて、2回、3回やれば、もっとその辺の生育にどのようになるのかという部分を森林組合のほうの専門家の意見も聞きながら、せつかくほかにない、その辺のリュウキュウコクタン、あるいはヤブツバキを植えておりますので、その辺の部分をしつかりと育てるように対応していきたいと思えます。

また個人的には、桜のところもあるし、ミカン木が林立しているところもあるというように聞いておまして、最近確認をしておりますが、相当中学時分に植えた覚えがありますが、そういう部分で、そういうところもあると聞いておりますので、私もいずれの機会のときには、城山のふもと、以前ありました一周で

きる道路がありますので、その辺を散策しながらその辺の確認もしていきたいというふうに思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻11時00分)

再開します。 (再開時刻11時01分)

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

先ほども申し上げましたけれども、この事業は本当に伊江村にとって百年の計を打ち立てる。私はすばらしい事業だと思いますので、事業を導入しただけではなくて、これ成功させて初めて事業として成り立つわけですから、ぜひ皆さん頑張ってくれることをお願いしまして、質疑を終わりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻11時02分)

再開します。 (再開時刻11時15分)

6款農林水産業費。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

歳出50ページ、農地費に関連してお伺いいたします。細節1277. 管理体制整備促進事業なんですけど、今の説明では、現在準備を進めている改良区、詰めの協議をされていると思うんですが、立ち上がるまでの2年間を受けることができるという説明だったと思うんですけども、これ確認ですね。立ち上がるまでの鉛管か、立ち上がったあとの鉛管なのか。の確認が1点と。

それと工事費、52ページの工事請負費、これ表現が適正かどうかわかりませんが、どうも年度末に工事が集中しているような気がして、これ通年通してもっとバランスよく、幅広く、この工事を発注することができないかどうか。2点お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

内間広樹委員の御質疑にお答えをいたします。

まず1点目の管理体制整備促進事業につきましては、土地改良区の立ち上げというわけではなくて、国営の事業が終了する前の2カ年ということで、平成28年度が完了予定ということで、平成27年、平成28年度にできる事業となっております。その事業を活用して、この中央管理所に導入される水管理システム等、さらには向こうの国営の事業できましたファームポンド等の管理等、その辺のものをやっていくための事業で2カ年の事業となっております。

2点目の工事の工期についてでございますが、年度末の事業が多いという御指摘でございますが、それについても毎年、そういう形になっているかと思いますが、事業の交付申請から決定、着手を受けてやるまでに、どうしても年度がずれて後半になってしまうという状況は確かにこちらの状況としては、できるだけ早目の着手ができるように、事務的なものが早くできていく分については、その努力をしながら進めていければと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

先ほどの工事請負費のやはり年度末に事業が多いという御質疑を踏まえて、農林水産課長からも事業での実施時期等のことはありましたが、全体的な工事の平準化ということで、私のほうからも答弁させていただ

きますが、去年も島袋委員からの御提言とかで繰り越し事業等がある場合は、そういった事業が早目に執行することによって、そのような1年間の建設事業の平準化も図られるのではないかという御提言とかあって、さらには今、こう事業の中でも事業でない一般財源、あるいは基金等の工事につきましては、できる分については早く出さないと、先ほど申し上げた最終的にはまた建設業者に工期の厳しいところに宛てがうわけですから、そういったことのないようにということで、私たち庁議の中でもそういう調整をやりながら進めている状況がありますから、4月に入りまして、この各課、いろんな工事を持っている各課で、建設課も含めて、こういう話し合いもしている状況でありますから、一応は標準化につきましては、最大限の努力をしていくつもりです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

細節1277. 管理体制整備促進事業はわかりました。先ほどのこの工事請負費なんですけれども、休憩お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時21分)

再開します。

(再開時刻11時22分)

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

先ほどの内間委員の御質疑にもお答えしたいのですが、先ほど御指摘ありますように、年間を通して、バランスよく工事の発注という御指摘、御提言がございますが、指名委員会の委員長としても、先ほど建設課長からお話がありましたように、私たちは毎年4月から5月にかけて1年間の工事の発注計画をもって、実は建設協議会の会長を通して、こういった計画でもって今年度発注をしていきたいということは示しているところでもあります。しかしながらやはりその指名委員会も通しながら、やはりどうしても先ほど農林課長からもありましたように、工事の事業の申請であったり、それからヒアリングをして、その調整に時間がかかってその後に申請をしていくと。そして決定を受けて、そして事業を執行していくということになると、どうしても各県とのかかわりもあって、どうしてもやはり集中せざるを得ない部分というのが、あることについては、本当に否めないなと思っておりますが、先ほど建設課長からありましたように、単独事業であったり、そういったものについては、忙しくないところを狙って、発注計画をもってやっているつもりなんですけど、なんせ非常に事業量が多いです。ですので、事業がないときは何とか事業をつくってほしいとお願いされるんですが、たくさん出てくると、またそういった状況が出てくるということですが、しかし私たちは毎年、その計画に基づいて計画の時期、年度と、あるいは実施の年度とかあるんですね。それが集中してきてしまっているという状況もぜひ、御理解をいただきたいと思っておりますが、先ほどもありましたように、村内の業者にその発注の計画をもって示して、そしてできるだけ村外に下請けさせないような方向をとっていただきたいために、そういった執行計画もつくって、手渡しておりますので、ぜひ今後ともそういったことで業者の努力もお願いをしたいと、私たちからまた改めてまた平成27年度は業者の指名格付けがありますから、その中でもしっかりと御相談をしていきたいと考えております。

いずれにせよ、できるだけ職員の県との調整も含めて、頑張ってください、そしてバランスよく事業発注できるように、また努力をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5 番 内 間 広 樹 委員

はい、わかりました。そういうふうな説明ではあるんですけども、例えば工事、この部分を工事するというのが出た場合に、月に1回イーハッチャーを発刊しているの、そういう広報誌を利用して、周知していったらどうかと思うんですが、どうしても地元であつちも工事して、こつちも工事して迂回してもあつちも工事していた、またこつちも工事していたということがあるので、こういう話をして、我々はそうなんですということは認識はするんだけど、我々自体が村民に伝えるのも限られているので、そういう広報誌でも利用して周知していただければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

委員の広報誌への周知につきましては、ちょっとまた検討しながらいきたいと思います。

また先ほどの道路の工事とかで迂回道路がある場合は、やはりバス路線、特にバス路線につきましては、防災無線とかで一応は周知もお願いしますし、またもちろん各区の区長会にも報告をして、この期間そういった迂回とかありますよと。しかし全面ストップする場合があります、その全面ストップのその場所が工事の関係で、一時的な全面ストップの場合にはまたなかなか周知のほうもできていないかもしれませんが、いずれしましても、また工事関係者にしっかりと、どういう方法でそういった村民へ、あるいは地域へ周知できるかも今後検討していきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3 番 山 城 善 彦 委員

今の御質疑に関連しまして、工事が偏るという話でして、私は工期について、ちょっと伺いたいんですけども、年度末になると、やはり3月いっぱいというのが工期が多いとは思うんですけども、結構ですね。今住宅ブームでも民間ではありまして、いろいろとこう民間にもちょっと支障が来ていると、個人で家を建てるにも。ということもありまして、また業者にちょっと話を聞きましたら、やはり工期がもうこの工期しかないという、この短いというような言い分もされるわけです。だからそこらを工期をちょっともう少し、緩和といいますか。長くといいますか。そういったところを検討する必要はないかと思うんですけども、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

工期の設定につきましては、おっしゃるとおり適正な工期を算定して発注するのがその指名ではあります。しかしながら事業の関連、あるいはまた予算の関連も3月末というのは限られていますので、いかにしてこの3月末のぎりぎりにならないように、早目に発注できるか。先ほど申し上げたやはり事業のこの工事の概要によっては、何カ月間必要だということなら、当然その3月末の何カ月前までには発注しないといけないということがわかってきますので、そういったものを先ほど申し上げたとおり、やはり早目に事業申請するとか、そういう努力でもってやらないと、適切な工期というか、業者へちょっと工期が少ないけれども、頑張ってくれというときもあることはありますので、そこら辺方面、しっかりと工期の必要性をみんなで検討していきたいと思います。先ほどお説のやはり住宅、民間の住宅の皆さんの御迷惑をかけていることも多々、一応は聞こえますが、やはり役場のこの村の事業執行で、進めないといけないところがあります。そこら辺方面、いわゆる建設業者の皆さんも民間の受注をする場合、やはり忙しい時期に民間から発注されるのか。

ちょっとそこはもういろいろな個人的な内容も事情も出てくると思います。そこら方面も村民の御理解をいただければと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

今の答弁で大体わかりましたけれども、やはりいろんな方面から精査、そういったことをやってもらって、建設業者ともいろいろとこう話し合っているように、ひとつよろしく願いいたします。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

団体営の保全整備事業ですか、フナズ地区、あるいは林業関係にも関係すると思うんですけども、皆さんも耳が痛くてこの件を蒸し返すのもどうかなと思うんですけども、例のフナズ地区のG Iビーチの件ですよ。工事がそういうのがアダンが倒されて以来、人が集まるといいますか、焼香の座とか、そういうところでもその話が出て、議会、村に言ってもらちがあかないなという方もいらっしゃるし、また「イッター、議員何しているのか」と議会にも矛先が向きつつ、いつきあったんですけども、少しは落ち着いているかもしれませんけれども、その後向こう見ましたけれども、植林がされていますけれども、あれは1メートルちょっとですか、ネットしているのは。そして昔アダンの時代はもっとあれで、今のものではらちがあかないなというふうな話も出ているわけです。それで向こうの人にすれば、今葉たばこ時期ですので、台風が来たらどうなるのかと農家の皆さんも心配されていますけれども、そういう対策について、農家の皆さんから何か要望があったのかどうか。その辺と。補償というまではいくかどうかその辺はわかりませんが、その話の中では「補償シミランネー、ナランサー」という話までも出ていたわけですが、そういう件で農林水産課のほうに村に対して、村農家の皆さんからそういう話が事前にあるのかどうか。その辺をお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

島袋委員の御質疑にお答えをいたします。

団体営農地保全整備事業フナズ地区の整備につきましては、今年度皆様、議員からも御指摘のとおり、海岸のアダン等の伐採で大変、周辺農家の皆さんをはじめ村民の皆さんに不信、整備の仕方についてで大変、御迷惑をおかけしたところでございます。現在、その植栽、道路整備が終わりまして、植栽をやっております。防風柵につきましては、1.5メートルでございます。周辺の農家からの要望といたしましては、当時伐採して時期に抗議とともに、このままだと議員がおっしゃるような台風時には大変な被害になってしまうが、補償できるのかとか。そのような抗議が実際にありました。それにつきましては、今後防風柵等で整備していきますということをお答えをしてくれているところでございますが、今後さらに農家の皆さんには、近くの農家の皆さんには丁寧に説明をしながら対応をしていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

フナズ地区もまだまだ東側に続くと思うんですよ。先ほど質疑がありましたキネナ地区、これの西側のほうにもまた工事が計画されていると聞きましたけれども、やはりこれをG Iビーチのことを念頭において、

これからの仕事もやってもらわないと、これから村の事業導入、例えば用地が潰れる用地買収、あるいは道路をつくるにしてもそうですよね。そういうときの村に対しての不信感が募れば、協力が得られないと。

「ナンマラ、フリタンカイ、協力ナランサー」と「同意ナランサー」という意見も出ているわけだから、その辺は注意深くやらないと、それと工事入るときは、ちゃんとこの周辺、やられているとは思っただけど、周辺整備の皆さんとこういう事業が入るけれども、どういうふうな何か御希望ありますか。どうしたらいいんでしょうかという、この発注してあとでは遅いんですよ。それにならない前に皆さん集めていただいて、こうこう今度事業予定だけれども、「どうですか」という、御意見なども聞きながらやっていけば、親切に対応していけば何かの村の事業導入に当たっての用売、あるいはいろんなことでの協力は得られると思うけれども、これからは村に対する不信感が募らないとも限らないわけです。そういうことをやれば、その辺これ今後の事業をスムーズに進めるためにも、今回の件は丁寧にに対応していくべきだと思います。だけど、ここがこうだったから、今回こうします。ずっとまたこうなったのでは、村の予算も大変、追加の分については村費でやるわけだと思うので、村費に限りがないというか。なってしまうので、これをうまく農家にも参加を進めて、できるのはできる、これまで以上は、できないのはできないと。なぜできないのかまでを進めて、うまくちゃんと説明をして、了解を得て事業を進めていかんのかなというふうに思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私からお答えをさせていただきます。

委員おっしゃるとおりでありまして、村全体の植林をしながら緑化を図って、自然の景観を保持、こう維持している一番の役割を担っている村の役場として、その辺の公共事業でそういう事態に陥ったということは、深く反省をしないといけないと思っております。そういう中で今回のこのG Iビーチのこの辺の工事に伴う自然の消失については、この対策も前も申し上げましたが、樹木を撤去するとき、あるいは岩の掘削があるときは、必ずこの担当課長、あるいは建設課長同席の中でその施工の方法を考える。これは施工のときですが、実施設計のときにも、その辺の部分をちゃんと考えていく部分の会議をやって、その設計あるいは工事の施工を取り決めていくという部分を内部で調整をしているところでありますが、そういうことで今回のことを深く反省しながら、委員お説のとおりこう村民、住民あるいは地権者にやはり気配り、目配り、配慮した事業の推進に今後あたっていきたいと思っております。そういう中でこう受益者あるいは地権者のほうに、工事に起因するそういう部分の原因にする村支出といいますか、その辺が出たときには、しっかりと対応していきますし、委員おっしゃるとおり、その辺の部分、できない分には原因をはっきり申し上げて、その辺の部分はできないという部分も申し上げながら、理解をお願いしながら事業の執行にあたっていきたいと思っております。

それと内間広樹委員、あるいは山城善彦委員からもありましたこの公共事業の平準化という部分については、ずっと農林課長あるいは建設課長、あるいは副村長からもありましたが、私たちも非常に努力をしているわけですが、そういう中でなかなかできない部分がありますが、その辺の部分は両委員の質疑をちゃんと前提に、今後ともその辺の部分がちゃんとできるように、努力をしていきたいと思っておりますので、またその辺の部分をもうひとつ、御理解をいただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

歳出の47ページですね。まずひとつ13節委託料の101. ミバエ地上防除事業と、あと19節の103. 病害虫防

除村負担金の中身といいますか。今後いろんな防除があると思うんですが、病虫害防除村負担金のこの200万円はどういった形なんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

仲宗根委員の御質疑にお答えをいたします。

まず1点目のミバエ地上防除事業につきましては、ミカンコミバエの絶滅しているんですが、その後の事業といいますか、村の事業でございます。テックス板を吊り下げている事業でございます。

2点目の病虫害防除村負担金につきましては、さとうきびの防除を主とするものでございます。一斉防除に係る費用負担をJAと村、農家で3分1ずつの負担となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

現在、津堅島がもうアリモドキゾウムシとイモゾウムシの防除を完了したところの、今後力を入れていくということなんです。伊江島のほうもアリモドキゾウムシとイモゾウムシの根絶に関して、そういった今後、計画はないかお聞きしたいんですけども…。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えをいたします。

イモゾウムシとアリモドキゾウムシの防除に関する事業という形では、今のところ村の計画の中では持っておりませんが、その辺の状況を確認しながら検討はしていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

伊江島でイモ産業といいますか。結構これをもし村が進めればイモの産業は大分進むと思うんですよ。ペースト工場をつくっても、結局は半分は捨てるというんですか。虫が入れば使えないということなので、その辺を今後、ちょっと村として考えられないか、お聞きをしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。

ただいまの件につきましては、実施された地区並びにその実施母体といいますか。計画されました県のほうと、その研究機関等に協議をしながら、調整をしながら進めていければと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

あと47ページ、同じ場所ですけども、産業まつりですね。会場設営等、あとは試食用材料費というのがありますが、今年も50万円と46万円ですか。この産業まつりの試食材料費というのは、どういった中身なんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えをいたします。

産業まつりの試食材料費としましては、漁協、J A、さらに和牛改良組合等が出している料理、その辺のものに対する助成をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

今回、やんばるシークワサーの花祭りのほう、行ってきたんですが、2日連続行って、2日目が余計、お客さんいるわけです。伊江島の産業まつりに関しては2日目はもう何もないような格好で、今後やるのであれば、もっとしっかりした姿勢もあるでしょうし。また、産業まつりの試食用、材料費が出ているお陰で、1日ですぐ12時半ぐらいでもう「売り切れました」でもう終わりなんですよ。そういった形ではこの他の一般の出店者が不満が多くなるんですが、今後こういったしっかりした300円ぐらい牛汁ぐらいだったら、だれでも食べますよ。そういったことでやれば完全なこういった村が出すような格好をしてもらわないと、今後困ると思うんですが、今後の産業まつりに関する方針はどうでしょうか。お聞きしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。

仲宗根委員の今後のまつりの内容等に関する件だと思っておりますが、これにつきましては、委員からもあるとおり1日でイベント、さらにはそのテナントが終わってしまって2日目には何もないと。そういう状況では、厳しいところがあるという御指摘の反省も、こちらでも受けております。それらを再度関係する産業まつり、ハイビスカス、さらには健康まつり、それらひっくるめて今回の反省点を踏まえて、平成27年度のまつりには2日できるかどうか、これからの検討になりますが、3者で検討しながら進めていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

今回のイージマチューパンジャまつりなんですが、あまりにもポスター等、チラシ自体が1月、2月7日のポスターが1月27日にしかできないと。余りにも遅すぎるのではないかと。せめて二、三か月前に出してもらわないと、宣伝もできませんし、ただやったという感じしか自分は、今回感じなかったんですよ。もうこの勝山のシークワサーのまつり2日間連続行きましたけれども、2日目がすごい盛況でもう2日間ともすごい盛況なんです。そういったことで、産業まつり、チューパンジャまつりといえますか。そういったまつりをするのであれば、ただやるのではなくて、村にもっと活性化、若い人なんか来て、喜ぶようなまつりといえますか。ちょっとこういった形で今後はもっと早目に、会場設営にしてもうぎりぎりまでもうあと1週間もないころまで、こう会場の位置が決まらない状態ではまずいのではないかと思います。今後改善する予定はありますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

このチューパンジャまつりは、今年で2カ年目でありまして、去年の反省を踏まえて今年実施をして、また委員からの御指摘などのようなこともあったと。その辺を再度検討をして、平成27年度、より良いまつりになるように検討していきたいと考えております。委員からあったこの宣伝のチラシ等についても、今回のイベント等の開催内容の詰めに時間を要してしまい、遅れたところがあったと思います。その辺も早目に取り組んで、早目の製作をして周知できるような方向で考えていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地政雄君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

予算計上は総務費の企画費に計上されておりますけれども、農業振興費ということですので、ここで伺います。

気象観測機器設置事業を今年2カ所に設置をするということでしたけれども、2カ所のその場所はどこに設置予定なのか。あるいはまた村長の施政方針の中にも、温度、風、雨量、風速の気象データを活用するということでありますけれども、その3つ以外に、ほかに何か観測できるようなものなのか。伺います。

○ 委員長 渡久地政雄君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

内田委員の質疑にお答えをいたします。

平成27年度沖縄振興特別推進交付金事業で計画をしております、気象観測機器の設置整備事業でございますが、この件につきましては、3基予定でございます。東、中、西と3地点での設置で現在計画をしております。場所については、先ほどいった東地区、中地区、西地区ということで、具体的な設置場所については、これからでございますが、3カ所を計画しております。

それとそれに風力、風、それに温度、雨量等の計測の予定でございます。

○ 委員長 渡久地政雄君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

村内の3地区ということで、今後夏場になりますと、これだけ小さな島でありますけれども、ハタンギブイがありまして、恐らく東、西、中、雨量の状況が違ふと思っておりますが、よりよいデータを今後期待できるなということで、大いに期待をしておりますので、ひとつデータを収集をしてもらいたいと思っておりますので、ひとつ頑張ってくださいと思います。

○ 委員長 渡久地政雄君

休憩します。

(休憩時刻11時52分)

再開します。

(再開時刻13時28分)

質疑に入ります前に、昨日、住民課長から答弁保留があり、答弁の申し出がありますので、それを許しません。

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

申しわけございません。

お手元の保険料基準額に対する割合と推移ということで、大変申しわけございません。これ介護保険料で

すので、介護をすみません、上のほうに挿入願います。

名嘉委員から質疑のありました当初予算要求資料、住民課の15ページをお開き願えますか。

15ページの第6期事業計画保険料ということで、平成27年から平成29年の第1段階から第12段階までの段階がございしますが、その段階ごとの人数ということで質疑がありましたので、別紙資料のとおり、第1段階496人から第12段階9人までの、平成27年から、平成28年、平成29年度までの人数をお手元に配付してあります。ただこれは、3年間の計画を策定するに当たり、過去の第5期計画の伸び率と推移等を勘案いたしまして、入れた数字でございしますので、平成27年度今年度、6月に住民税等が確定いたしまして本賦課と申しませうか。保険料の算定時には、若干の数字の動きがあるということ、先に御了解いただきたいと思っております。よろしく願います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時31分)

再開します。

(再開時刻13時31分)

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

済みません。資料の第1段階、平成27年、平成28年、平成29年といきまして、基準額に対する割合というのが0.5となっておりますが、申しわけございません。0.45ですので、申しわけございません、訂正願います。保険料の率ですね。よろしく願います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

進行します。午前に引き続き、6款農林水産業費、質疑を許します。

休憩します。

(休憩時刻13時32分)

再開します。

(再開時刻13時34分)

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

午前中で、アキナ地区の被害の件を挙げましたが、ぜひまた聞き取り調査を行って、その内容について精査をお願いします。本村は台風被害の状況等、宮古、久米島とか、ほかの離島等は台風になると被害額の金額等が速報みたいな感じで上がってきますが、伊江村の場合はそういったところ、速報額というか。そういったところの聞き取り調査がちょっと弱いんじゃないかと自分は感じております。できる限りその被害額の調査を行っていただいて、どのぐらいの被害額が出たかというのは、精査していただいて、ぜひ次に生かせるような資料収集をお願いしたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

ただいまの島袋委員の質疑にお答えをさせていただきます。

昨年の台風被害に関する調査状況について、聞き取り、こちらの調査そのものとしては把握できておりませんでした。その点については、この調査体制について、再度確認をしながら進めていきたいと思っております。

さらにそのアキナ地区でのただいま委員からあった報告などについても、再度詳細に聞き取り調査をしてまいりたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時36分)

再開します。

(再開時刻13時38分)

進行します。7款商工費。60ページから63ページ。

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

62ページの19節の110. 伊江村ホースセラピー有限責任事業組合補助金の1,000万円について、いま一度使途について、お答えできませんか。

○ 委員長 渡久地政雄君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

亀里委員の伊江島ホースセラピー有限責任事業組合補助金についての使途についての説明をいたします。

平成27年度でございます沖縄振興特別推進交付金事業におきましては、組合としてはその名前ですが、伊江島ホースパーク、ビーチサイドホースパークで行っております乗馬体験のための馬の購入費補助と運営その補助でございます。この計画では4頭計上しておりますが、今ヒアリングの中でまだ確定の頭数ではないということでございますが、当初予算で計上しております4頭を計上しております。

○ 委員長 渡久地政雄君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

もう1回確認します。この調教された馬4頭と運営費ということですよ。いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地政雄君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

済みません。運営費というのは、馬を購入する運営費ということでございます。

○ 委員長 渡久地政雄君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

わかりました。じゃあ施設とか、そういうことには全くこの1,000万円から捻出するということはないわけですよ。

○ 委員長 渡久地政雄君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

今、施設に対しての補助金ではございません。

○ 委員長 渡久地政雄君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

実は主に240万円か250万円もすると、かなりの名馬らしいですよ。いかなる名馬でもこの何といいますか、馬の専門用語は…。馬を入れる馬舎、厩舎だけに入れておくと、大変ストレスがたまって、調教。これ乗馬体験するときは、大変危険と言っています。それで現在は、専門用語らしいですけども、牧柵、牧場の柵ですね。実際、乗馬体験させる柵があります。そして円形、約直径10メートルの円形がありますけれども、この柵で調教をしたり、そこでストレスを解消させなければいけない状況らしいです。きょう私聞いてきました。したら今のこの牧柵というのが木製で、もう台風には必ず飛ばされるでしょう。壊れるでしょうとい

うことを言っていましたけれども、この牧柵について、対策する考えはないですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

委員のお説のとおり、今牧柵も壊れかかっているというその弱くなっている長年の中で、老朽化しているということは承知しております、この事業の中でも当初、そういった計画もございましたが、今回その中で事業も導入していたということもあることから、今回は馬の導入のみに今回導入をしています。

そして、そういったことも踏まえまして、ほかの事業あるいは同事業によりまして、牧柵の改修は可能かどうか検討をしてみたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

私も触りました。実際、乗馬体験する牧柵、長戸、そして円形の牧柵も触れてみました。本当にちょっと20メートルぐらい吹けば、恐らく崩壊するのではないかと思います。もしこういう250万円もする名馬が来て、やってもしこの柵が壊れたとしたら、名馬に与えるストレスというのははかり知れないということを担当といたしますか。管理者は言っていましたけれども、この牧柵については、できる限り台風時期までは改修する必要があると思いますが、いかがでしょうかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

今、委員お説のとおりではございますが、予算とのこともございまして、それにつきましてはまた管理している組合ともまた村の行政の中でも検討して対応をして、検討をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

まずはこの牧柵については、1日も早くこの名馬が来るまでには、できたら完備したほうが私はベターと思います。そしてあと、今あの施設内には、御存じのとおり枯死木といたしますか、古くなって全く寿命がない。そういう木がほとんどですよ。景観上大変悪いです。そして入り口には、ぼっとん式のトイレが大きな口を開けて待っています。あの光景を見ると、子どもたちがどう思うか。それと私はよく行きますので、乗馬体験させますので、雨天の翌日ぐらいに行くと、あの車の進入口はびしょびしょですよ。そういうところの景観を完備することも大事だと私は思います。これだけの250万円もする名馬4頭を置くわけですから、それなりの施設完備というのは大事だと思いますけれども、それいかがでしょうかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

若干、補足させていただきます。場周柵ですよ。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時46分)

再開します。

(再開時刻13時46分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

結局ですね、この現在ある柵も村の助成金を使用してつくってあるんですよ。過去にもやりました。その辺の部分が五、六年になるんですかね。やって確かにその辺の部分が傷んでいるし、現状の部分でマッチしないという話も私は聞いておりますが、そういう中を受けて、今回のこの一括交付金では、やはりこの調教された馬を購入して、円滑にその辺の部分の利用者の需要に応じて、なおかつこのホースセラピーのこの会社の収入を上げて自立できるような基本的な基盤づくりという部分でやっているわけです。その事業を今1,000万円ですが、結局は事業全体では1,200万円になるわけです。これ80%ですから、その辺今後また組合とも調整をしていかないといけないわけですから、そういう部分でこの施設については、私は今この地方創生の中で県と調整を、企業を支援していくという欄がありますから、このホースセラピーと伊江島カントリを支援できるような部分でこの地方創生の事業の中でできないかという部分で県と調整をさせましたが、なかなか厳しいということです。企業支援という欄はありますが、あくまでも販売促進とか、その辺のピーアールですね。ITのこの辺のホームページとか、この辺の部分はあるけれども、直接的なこの辺の施設整備については、なかなかこの事業でも厳しいということを知っていますから、当初はこの亀里委員のこの牧柵については、地方創生の事業の中で私は整備していきたいという部分で調整をさせましたが、県の調整の中では厳しいということで落とさざるを得ない現状ですので、今後長期的な部分と即座に、早目に対応できる部分を調整させたいと思っていますが、将来的にはやはりほかの交付金事業もありますから、そういう中でどういったこういう牧柵の整備ができるか。あるいは周辺の環境整備を含めて、そういう部分ですとあります山城委員からもありましたその辺の海岸のこの辺の部分を含めて、全体的な部分をやるとすれば、やはり調整交付金事業とか、SACO交付金事業とか、その辺の部分の中で事業構築をしていかないといけませんから、その辺の部分は中長期的にはこの辺で進めていって、短期的にとりあえず、どの辺ぐらいの必要があるのかというのは、そういう組合と今後調整をしていきたいと思いますが、亀里委員がおっしゃる全体的な周辺整備という部分は、これは単独では無理ですから、やはり事業構築に向けてもこれも補助事業先とこういうメニューに合致するのかなどは調整は必要ですが、そういう部分で中長期的な部分と、とりあえずすぐできる部分と、環境整備においてもですよ。でこの事業では、とりあえずはそういう多くの人々が来て、安心して、安全に楽しく乗馬ができる体制づくりをするということで、今回この一括交付金では調教馬、ちゃんと調教された馬を4頭飼って、これで組合員が一生懸命努力をして、自立できるような態勢づくりにしたいということの事業ですので、環境整備はまた今後、考えていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

わかりました。全体的な環境整備については、長期的にやるということですがけれども、先ほど言った牧柵、これは担当は牧柵と何回も言っていました。「どういう字を書くんですか」と聞いたら、「牧場の牧に柵と書く」らしいですよ。それらしいですよ。この牧柵については、何らかの方法をとって、そんなに予算のかかるような何千万円かかるような予算じゃないような気がするんですよ。私が見てもですね。そして、牧柵を支える、横を支えている支柱が小さすぎると言っているんですよ。私触りました。

そして横に打っている柵ですね、実際の柵もかなり薄っぺらのものですね。本当がたがたと。恐らく今年度の台風が来たら、今年度の台風でなくなるのは間違いないです。その辺補強するかなですね。またやりかえるかということが、必要だと私は思いますけれども、もう一度どんなでしょうかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

繰り返してございますが、私の答弁といたしましても、この中で組合ともまた庁議でも検討してまいりまして、いつごろできるかということを検討してまいりたいということでお願いいたします。

それと枯死木、トイレ、雨天時のこの場内の水ということに対しまして、向こうの牧場長から話を聞いたのは、枯死木の件につきましては、これは撤去してもらえないかということがございましたので、これにつきましては旅行村、キャンプ場内の枯死木も撤去、この予算の範囲内で撤去をしておりますので、その中で対応しますというふうにはお答えしております、トイレと雨天のその水辺については、そういった情報は来ておりませんので、そういったことももし何かありましたら、御相談あるいはそういったことはお話をしたいと思えます。

○ 委員長 渡久地政雄君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

枯死木ですね、ぜひやってください。この枯死木の前に、あのトイレはいかがでしょうか。ぽつとん式で口を開いて道路側にあるんですよ。あれを壊すのにそんなに時間と金がかかるものですかね。いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地政雄君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

申しわけありません。ちょっと私そのトイレが実際、いつも行くんですけども、多分あの小さい小屋がトイレかなと今、思ったんですが、そういったことであれば、その撤去をするということであれば、それとあわせてできるかと思えますので、そこも含めましてまた組合とも調整をしていきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地政雄君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほども申し上げました全体的な部分については、交付金事業で検討していきたいと思えますが、いかなせん平成27年度は交付金事業もこの予算に計上してありますので、そういう中でやはり計上している部分の進捗状況の中で、平成27年度厳しい部分があればその辺の部分もありますが、今のところはその辺の部分もいっぱいSACO交付金、特定防衛施設交付金も事業計画をしていますので、今年度は無理なんです、今言うこのまたトイレとかは、この辺は多分の個人の部分を譲り受けていると私は思っているんですよ。だから、ある程度のこのトイレとかも、やはりトイレつくっても1,000万円かかるわけですから、水洗便所、浄化槽をつくと、やはり単独では無理です。これははっきり言って、だからこれつくる間は、近くに野球場のトイレもありますから、ぜひその辺の部分で…。

○ 委員長 渡久地政雄君

休憩します。

(休憩時刻13時55分)

再開します。

(再開時刻13時57分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

失礼をいたします。ちょっと勘違いをしまして答弁をしまして申しわけなく思っています。休憩中にありましたこの旧式のトイレについては、基本的に今のこのホースパークのほうが所有者から借用しているということですので、その辺の撤去については組合のほうで責任をもって、所有者と調整をしていただ

きまして、その辺の実際これを撤去する工事等については、先ほどあります枯死木の撤去にあわせて、村ができるかどうかをまた組合と調整をしたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時58分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

本会議の中でちょっと申し上げましたフェリー内での観光ビデオの件なんですけれども、あれはビデオのほうは完成していて、庁議の中でちょっと皆さんにまた確認をとってから、放映したいという話でありましたけれども、4月に入りますと、やはり大きなイベントも構えていまして、それに間に合うようにしてほしいというのと、それと本部港のターミナルでのその放映も管理が本部町という話だったのか、ということで調整が必要ということでありましたけれども、そういったところもちょっと早目に対応をさせていただいて、たくさんのお客さんが来るのに間に合わせるようにしてもらいたいと思いますけれども、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

ただいま山城善彦委員の御質疑、本会議の予算の御質疑もございましたこととして、今実際このフェリーでやっている5分程度のものでできておりますということで、船のほうでもどのようにして放映するかということで、公営企業課のほうとも確認をとって、実際船のほうで調整をしてもらっているところでございます。それと本部港での放映につきましては、本部港港湾管理事務所、本部町が委託をしておりますが、そこともお話をさせていただきましたら、それは大丈夫できますと。放映することは可能ですと。ただいまあるこの大きなテレビが1台ありますが、向こうにはDVDができる機械がなくて、デッキがなくて、そういったことも伊江村で準備ができるのであれば放映してもいいですと。ただ大きな画面で写すのは、ほかのお客さん、それだけではないということがありますので、そういう機械が調整できましたら、また本部港のほうでも流していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

機械を調整できたらということは、ちょっとわかりづらいんですけども…、もうちょっと。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

調整というのは、購入して向こうで設置するというところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

はい、わかりました。と言うことは、4月のそのイベントに向けて、間に合うということで理解してよろしいですね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

今の購入というのは、予算が伴うものですから、すぐ4月にということで、今この予算はとってはいませんが、もしほかの代替でできることであるのであれば、今その役場内にあるこのDVDデッキ等が可能であれば、今一応、一時借り入れをしてできるかもしれませんが、購入ということにつきましては、4月1日ではなくて、それ以後のことになるということでございます。

○ 委員長 渡久地政雄君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からお答えをさせていただきます。

ビデオ放映については、ずっと以前からありますが、その辺の部分については、なかなかですね。前に進んでいないことを本当に心からおわび申し上げたいと思います。

観光ビデオもできましたので、商工観光課長はその辺の部分でなくて、私として早目にその辺の部分は、予算の話もありましたが、どうにか工面もできると思いますので、そういう中でおっしゃるとおりですよ。マラソンとかゆりまつりの前に、せっかくできた部分を放映できなくて、1年後にやるという部分は、これ何のためにつくったかわかりませんので、その辺はしっかりと観光、担当課長も担当も、公営企業課も連携をさせまして、マラソン、ゆり祭りには、しっかりと放送できるようにしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地政雄君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

ただいまのDVD、観光ビデオの件なんですけれども、このビデオについては、今民泊をしている民家の皆さん、もし希望者がおれば販売することは可能なかどうかですね。例えば民泊を受け入れしたときに、食事を提供しますけれども、その食事をしながらそのビデオを流して見せるとか、なかなか家庭においては、家族団らんということで、いろんな話は出ますけれども、食事は3度与えるものですから、その中でビデオを見ながら食事をするとか。そういったことをすると、その観光名所だけではなくて、施設だけ。本部の話がありました、だけでなく、家庭でも見れる状況になるわけですよ。ですからこの民泊の皆さんが見て、そのビデオを見ながら、そして帰った後にもその伊江村の紹介もできると。さらに民泊も民家体験もできるわけですから、よろしいんじゃないかと思いますが、今後においても2つの民泊している団体に対しても民家、希望者がいれば販売できるというふうなことは考えられませんか。

○ 委員長 渡久地政雄君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

内田委員の御質疑の件につきましては、ぜひそういう希望者の方には、販売という方法でお分けしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地政雄君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

先ほど来、出ていますこのホースセラピーについても私のほうからも、ちょっと確認をさせていただきませんか。

と申し上げますのは、現在何頭の馬がいて、その馬の稼働率が、もう馬の頭数では足りないということで、4頭の要求があったのか。ということですよ。この辺ちょっと確認したい。と言いますのは、このホースセ

ラピー運営が厳しいというふうに聞いていますけれども、馬というのは生き物で飯もあげないといけないし、経費もかかるわけですね。その辺のこれからの運営はどうなるのかなという、いらん心配かもしれないけれども、その辺の見通しというのはついて、今回4頭また追加するのか、その辺を確認しておきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時07分)

再開します。

(再開時刻14時09分)

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

ただいまの島袋義範委員の御質疑にお答えいたします。

当初、組合設立当初は馬が7頭おまして、現在は5頭で運営をしておりますが、ただしこの5頭につきましては、組合員の保有の馬でございまして、調教がそこまで行き届いていないと。人が必ず手綱を持たないと、馬主が持たないとこの乗馬体験ができないということでもあります。

そして今回、購入する馬につきましては、調教もきちんとされた馬を購入いたしまして、これはオートマチックという言い方ではございますが、先頭に手綱を持つ人がいて、その間に2頭から3頭を置いて、最後にまたもう一人、手綱を持つ、2人で5頭、5名の乗馬が体験できるということで導入をする。そういったことがありまして、導入を計画しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

現在のじゃあ今、7頭から5頭になっていると。この馬は個人が、組合員といいますか、組合員が持ち寄っているということでしょうね。これはこの4頭が来たら返すということですか。そして今の5頭でどれぐらいの稼働率、稼働率はどういうふうにして計算するのかわからないけれども、どれぐらいのものなんですかね。今の4頭でも足りなくて導入するんだと。経営がうまくいくんだと、今の5頭では乗馬体験の皆さんがたくさんいて、もっとあと増やせば多くなって、収入がふえて経営がよくなるんだという考えで要求されているのかですね。その辺ちょっと疑問に思うんですよ。今何でもかんでも補助を出すというのも、ちょっとと思ったもので、会社をつくらせばあとはみんな尻拭いは村がするのかという気がしたもので、その辺を聞いているわけですけども…。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時12分)

再開します。

(再開時刻14時13分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範委員の先ほどの御質疑にお答えをさせていただきます。

委員が懸念されている部分は、私もそのように理解をしております。ただ12月の議会でも申し上げましたし、その辺のこの今回の乗馬体験の部分については、将来的に伊江村の観光メニューの要するに売りを出すひとつの大きなセールスポイントという意味合いで、これまでずっとやってきていますし、今回もこの一括交付金の中で自立できるように支援をしていきたいと思っておりますので、ぜひ今回のこの事業と、あるいは亀里委員からありました、その辺の部分のこう整備をやった次には、やはりこの事業組合自体として早目に自立できるように取り組みをお願いしたいと思っております。島袋委員がおっしゃるように、「じゃあこ

れはいつまでもやるんですか」という部分になると、これはやはり村としてもほかのところとの兼ね合いもありますし、なかなかできませんが、ただずっと12月議会からもいっているように、そういう部分の意味合いもあって、将来の観光に資する、そういう事業だという部分で、これまで前村長も支援してきましたし、私も一人前、自立できるまでには一生懸命この辺の部分支援していきたいという部分ですので、おっしゃるとおりじゃあ起業をして、その辺の部分が思わしくなければ、すべて村がやっていくかという部分は、これは到底できない話ですので、その辺はぜひ理解をしていただきたいと思いますし、また組合にもですね。その辺はしっかりと自覚をしていただいて、早目に自立できるように取り組みをしていただきたいと思いません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

私はそういう乗馬、組合を否定するものではありません。伊江島のこの自然を馬に乗りながら体験していただくという、これはひとつの大きな伊江島の観光のポイントになるのは間違いないと思うんですよ。けれども、これは皆さんが早目に自立できるように、基本的なものは、ちょっと金は最初は多く入れてもいいから、今言われたようにどこが不足している。どこが不足しているというのではなくて、一発にちょっと大きめの事業を導入していただいて、最初はちゃんと整備してほしいなど。その後は、皆さんでやってくださいよと言えるぐらいの、この大きな気持ちで、またたくさん資本を入れてでも、ちゃんと整備をしてから受け取らすというふうなことを考えないと、「今度はこれやりましたよ」、「これやりましたよ」で、みみっちくやっていると、いつまでたっても自立できません。その辺です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど申しあげましたように、周辺のこの辺の全体的な環境整備は、特定防衛施設交付金かSACO交付金。その辺の部分で事業構築をしてまいりたいと申し上げてありますので、そういう部分でこう事業構築に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

進行します。8款土木費。64ページから71ページ。

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

道路補修の件でお伺いします。

今、区長会あたりからでも、ちょっと個人的にまたこの道路を復元してくれないかとか。ちゃんと整備されてなくて、いつもぬかるむという道路の補修要求というのがたくさんあって、予算が追いつかない状況はわかりますけれども、その辺今区長会あたりから出て、建設で承知しているものの、何割ぐらい、年間できてきているのかですね。その辺をお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

現在、区長会などからの要請がありましたら、その場所、そういったもの。すぐ確認をして、今の現在のところまではほぼ区長会などの要請のあった場所については、随時できているという認識を持っています。ただしそれは舗装とか、そういうことをしているわけではなくて、そこのほうにコーラルとかを敷いてやっ

たりしている状況でありますから、やはりまた3年後ぐらいには、その農道がかなり活用されていたりしたら、傷んでくる状況もありますが、この道路内農道も含めて、村内の集落道の補修、あるいは側溝などの要望等について、今のところほぼそのような要請に対応していると、今のところいと認識しています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

67ページの3目、排水維持費では、特に具志排水についてですけれども、この具志排水については、私は現役のころ、漁師のところは何度か、3回ぐらいですかね。スーツのまま殴り込みをかけました。その結果、具志排水もかなりいい結果になっておりますけれども、今では多額の維持費、毎年毎年やっているんですね。心苦しいところもありますけれども、お陰さまで具志の浜はきれいになりました。そして今、去年からですか、水質浄化実証実験が行われておりますけれども、ここまで来た、実証実験について、どういう感想でおられるのかですね。お聞きします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えします。

ただいま委員がお説の具志排水施設の浸透池につきましては、これまで水質の悪化が非常にありまして、そのたびに土砂の状況をやったりとか、そのようなことをやっても、なかなか改善の策はなかったところに、今回屋部土建と3業者が企業体となった実証実験のお話がありまして、そのお話の前提としましては、やはり屋部土建でされている方が伊江島とよくかかわりがある方でありましたので、そういった中で、その実証実験の前にもそのルミライトの資材を使った一応、試験というか。そういった効果のところをこの実証実験の前にも、実はやって今の結果、実証実験ができました。そのときにも、当時の薬品、ルミライトという資材をまいた状況で、すばらしい水質浄化になることが、一応わかりましたけれども、そのまく時期とか、いろんな対応がありましたので、そのままその方には申し上げてなかったんですが、その後、その方はまず那覇市の識名園のほうの池も、そのようなルミライトの方法で実験をしたところ、評価があると。さらに茨城県のほうでも、そういった水質の実証実験を応募してやったところ、評価があるということも踏まえたところ、伊江村に話が出てきましたので、私たちとしても、ぜひ実証実験ならば、ひとつ了解したと。村長に報告をしましてやったわけですが、実際のところ水質の浄化については、非常にいい効果はあると思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

私も実証実験をする当日、先週でしたかね、私行きました。本当にびっくりするほど浄化されていました。ただひとつ懸念されたのは、これはある程度薬品を入れて浄化するでしょう。そしたら、「この薬品の流れ出る影響はどうか」といったら、「これ全く心配ない」ということでした。それぜひですね。この課長、この実験が恐らく私は成功すると思います。また成功させなければいけません。ぜひこの実証実験が終わった暁には、この薬品でやっているわけですが、これで浄化するわけですか、薬品ですかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時23分)

再開します。

(再開時刻14時23分)

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎 委員

それですね。もしこの実験を恐らく成功しますよ。これを継続して事業として、伊江村の浄化、この具志排水を浄化させる施設として、やる気は行政としてあるんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

この実証実験をして、実は12月でしたかな。このセミナーを屋部土建が主催をしてやったんですよ。そのセミナーの状況も30分程度のビデオも流しながらやりまして、その中で本来ならば少年科学団にも、この水質の汚れる理由とか、そういったものを全部教えていって、本当は最後にその水の中に金魚がずっと育つというか。大丈夫ということまで本当は、子どもたちに見せたかったんですけども、時間的に余裕がなかったということがありまして、そのようなことを先ほど、海岸のほうにも影響がないということも考えられますし、それを踏まえて行政として、何かの事業ができないかにつきましては、今年平成27年度も継続して、一応はやっていただくということを聞いていますので、そのようなことを聞きながら、その方々たちといろんな模範的に、また視察がぜひ多くなるようにちょっと期待しているところであります。つきましては、平成27年度でまたいろんな展開ができるかどうかは、今後情報を聞きながら、検討していきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎 委員

答えを、決断といいたいでしょうか。答弁には私の質疑には、答えるのは少し難しいかもわかりませんが、具体的に実証実験ではなくて、実際と実施される年度として、どのぐらい。いつごろを想定されているか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

そこにある、この機材といえますか。そのほうは、その業者が設置したわけですが、先ほど申し上げたように、この平成27年度も引き続き、その機材を使ってやっていくということなので、それをその機材をそのまま継続して使わせていただくのか。そういったところを踏まえて平成27年度にいろんなことを続けていけるかどうかを、検討したいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎 委員

ありがとうございます。ぜひじゃあ平成27年度はきちんとしためどをつけていただいて、そして実証実験ではなくて、実際に行う事業として、した場合ですね。これも少し難しいかもわかりませんが、どのぐらいの維持費が。そして今までやってきたこととどのぐらいの差額があるのか。多くなるのか、少なくなるのか。難しいかわかりませんが、課長の想像する範囲でよろしいですから、ちゃんとお答えできませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

そうですね。その維持するために必要な、先ほどの材料。ルミライトという資材の購入、それと電気料が

少しかかりますが、費用的にはそれほど、その維持費の現在もこの平成27年度に予算計上していますが、その計上の予算のぐらいのほうでできると想定していますので、先ほど来、申し上げますように、平成27年度を見極めながら、継続してできるようにしていきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

わかりました。具志排水に毎年、毎年、つぎ込んでいる管理費というのは、760万円ぐらいですね。今年の予算にですね。もしこの実証実験でやるとしたら、実証実験の結果よくなると。やるとしたらこの700万円余の事業費は、どうなるんでしょうかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

この予算の内訳としまして、11節の需用費のほうに、先ほどのルミライト等の資材代、あるいは電気代ということが含まれるということになります。この11節の需用費の中にも、この具志排水施設の電気料ですね。そこのほうの役務費代、薬品代、そして委託料につきましては、まるまる具志排水施設の委託料でございますので、この委託料をいろんな方向で軽減していくような努力はしますが、そのルミライト、具志排水に係る費用につきましては、先ほど言う全体の中から、軽減できるといふことにはならないのかもしれませんが、委託料とかを軽減できるように、努力することによって、全体の節減ができると思えますから、そこから方面で努力すべきことかと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時31分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

全体的にこの水質浄化の部分の件について、私から答えさせていただきます。

今回具志の浸透池もやりましたが、そのほかに唐小堀のため池も一緒に実証実験は行っているわけです。過去にも伊江村は、やはりフィールドとして非常に適してしまして、ため池もたくさんありますし、河川がないという部分で、そういう部分の水質浄化の実証実験するフィールドとしては、島国だし、人口も5,000人、なおかつ第一次産業、漁業とか、その辺の部分もほかのところと比べて、ほかの離島よりはずっと振興しているという部分で、非常にその辺の実証実験の中で非常に適しているという部分で、過去にもたくさんのこの実証実験の依頼があつて、伊江村としては、来るものは拒まずということで、ずっとフィールドとして金は出せませんが、「どうぞやってください」という部分で受け入れて、何回もやってきて、過去にも復帰1号とかに、県の事業でそういう水質浄化の機械を入れた経緯もあります。最初は非常にいいです。

基本的に、亀里委員には申しわけないですが、やはり費用対効果なんですよ。だから私が言うには、これは聞いた中では、この事業が南部の与那原とか、南城市で、今県の一括交付金でできないかという部分で調整しているという情報を受けていますので、非常に興味を持って見守っていますから、その辺の部分を見ながら、どのぐらいの要するに費用でできるのか。その辺を見ながら、村としてのこの辺の事業導入は考えていきたいと思っておりますが、非常に効果があるのも確かです。なおかつ、ルミライトというのは、中国、韓国からの鉱石を持ってきて粉末にしたものですから、そういう二次的な作用といえますか。それもないし。今やはりこの鉱石が外国から輸入している点は、ある程度、若干の不安要素ではありますが、でも近いです

から、そういう部分でやっていきたいと思っておりますので、この南部の市町村が今、県とやっている部分を、若干見守って村の部分はやっていきたいと思っております。それとこの排水維持費のこの700万円ぐらいについては、先ほど休憩中にもありましたが、これはこれでここ西側ですか。西側に今建設をしている浄化施設がありますから、おおむねこれにかかる経費が多いわけです。電気料とか保守管理料とか、その辺でそこも出ますが、このルミライトを活用したこの辺の部分でやると、若干は減るかもわかりませんが、基本的にはこの浄化施設、二次処理をする施設の電気料とか保守料ですから、そんなには軽減できないのかなという感じです。

いずれにしても、効果はありますから、この南部の市町村の動向を見ながら伊江村での実施は、今後検討させていただきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時34分)

再開します。

(再開時刻14時47分)

引き続きまして、8款土木費。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

先ほど来、具志排水の件でありましたので、自分もルミライトに関しては関係していますので、一言申し上げます。

一応この資材は、簡単に言えばごみを吸着して沈殿させて、微生物を利用して、それを消滅させる。大まかに言えばそういった資材ではあるんですが、平成26年度の県の事業ですね。中小企業課題解決地域連携プロジェクト推進事業ということで、県の事業で屋部土建、比嘉工業、南西環境研究所の皆さんのプロジェクトの企業での事業であります。

先ほど建設課長からもありましたが、平成27年度も継続して実証実験をやるということですので、1年間では多分その実績等はわからないと思えます。それで一応は予算的にもいくらか上げていただいていますので、そして村長からの説明もありましたが、ほかの市町村でもまたそういった事業の取り組みについても、また考えているという話がありますので、ぜひですね。急がなくていいと思えますので、そういった情報もとりながら、もし資材で、今後経費的にと言うんですか。維持管理がコストが減になるんでしたら、採用していただいて、平成27年度もせっかくそういった研究で伊江島に来ておりますので、協力できるところは協力していただいて、成果を出していただければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

委員、お説のとおり、今後この水質浄化ですね。ため池等いろんなこう伊江村の水質の浄化には、非常に効果があるのは、平成27年度でいろいろとこうわかって、それを先ほど村長が言ったように、またいろんな事業ができるように、ひとつ取り組みを今後やっていきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

住宅建設費に関連してお伺いします。

村営住宅も古いのは何年か。もう大分古いわけですけども、何か予算説明の中で、何か2棟何とかという話が出ていたと思うんだけども、あれ改築なのか、新たにつくるものなのか。その辺、ちょっとお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。

御説明で申し上げたのは、住宅の基本計画、その中で今後2棟の団地が必要だろうというまとめになりまして、それを県のほうへ基本計画を提示をして、今後のこの団地の国の施策の中に計画の中に一応は入れていくためにも、県との調整が必要だったので、そこのほうへ一応は県に見せて、それが一応は出てきましたので、また再度村長へ報告をして、この基本計画につきましては、30日の臨時議会のほうにちょっと提示したいと、渡したいということを申し上げまして、改築ではなくて、2棟の新しく建設をする計画の2棟でございます。この2棟の中で、施政方針の中でも村長が申し上げておりますが、今年度でこの建設団地する場所の選定、そういったところを早目にして、実施設計、そして平成28年度には、平成27年度で用地も含めての話なんですけれども、それができれば平成27年度に実施設計の補正を県に申し上げて、平成28年度に事業着工ができるように、今県とも事業調整をしているということでありませう。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

新築ということですので、村内のこの住宅を借家を探しているというのか、そういう皆さんの人数というんですか。そういうのも調べられていると思うんですけども、どんなものですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

村内で家を探している人数については、なかなか把握できませんが、村営団地の空きが出ますと、村営団地の入居募集をするわけですが、その際にも大体3人から4人、この団地の場所にもよるかもしれませんが、4人と入居希望が随時ありますので、そのような中で住宅の借りたい人のニーズは高いものだということを踏まえまして、先ほどの基本計画を策定しまして、住宅建設に今向けているところです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

ニーズが四、五人、4人ぐらいしかいないのに、何戸つくる予定なんですか。今度新設する設計に入ろうとするのは、何戸の世帯なのか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

今、ニーズがあるというのは、そのすぐそのような要望が入りたいという方々にもありまして、今実際、建設したいと思っているのは12戸、1団地大体12戸として計画をしているところです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

少し補足説明をさせていただきたいと思います。

私もこの住宅、マスタープランを作成するときに、委員長ということで副村長が委員長になって検討をさ

せていただきましたが、単なるこの団地をまず何戸つくるかというところについては、単なるこの入居者が何名希望者がいるのかということだけではなくて、つまり現在、公営住宅に住んでいらっしゃる方々のライフスタイルが変わった人たちがいるんですよ。つまり入居当時は子どもが3人いて、夫婦がいた。しかし3人の子どもが卒業して村外に出られた。夫婦2人つきりですよ。今後はこの夫婦については、例えばバリアフリー化した住宅に、例えばそういった施設をつくることによって、そこに移動をしてもらって、そこ空いたところに子どものいる世帯を入居させていくという。そのライフスタイルに対応した、ある程度そういった公営住宅は必要だろうと。つまり3階建てであれば、例えばですよ。一番上は、ある程度夫婦の人たち。2階は子どものいる人たち。1階はバリアフリー化した住宅をつくるということで、ライフスタイルによって、ある何年かしたときには、再度その公営住宅に住んだらずっと住むということではなくて、それらを循環させていくスタイルをとりながらやっていくことも必要だろうということを含めて、例えばセーフティーネットの拡充ということがあるんですが、公営住宅を低所得者であれば、すべて入るということではなくて、そういった一人親、高齢者の一人住まいあたりを、例えば一戸の住宅があって住んでいらっしゃる。この人たちを逆に、そういった安全管理ができる公営住宅に住んでもらって、空き家を逆にバンク登録をしておいて、子育て世帯にそこを貸してあげようということも含めて、すべての伊江村における住宅事情の解決も含めてこの検討委員会の中で検討していく必要があるよなという話もしながら、実際に何人希望がいて、何戸のものが必要ですという具体的な数字をはじき出す前に、伊江村のライフスタイルに合った、今後の伊江村における公営住宅のあり方を検討していこうという姿勢にのっとりながら、今回2棟の14戸をある程度やることによって、今の空き家、あるいは民間のアパート、そして公営住宅をうまく低所得者の世帯、あるいは若者の定住促進、あるいは移住者促進も含めて、すべての中で考えていく中で、それぐらいをつくっていくことによって、どうなるんだろうということも、これから研究をしながら、一気に2戸つくるわけではないですから、それもやりながらやっていこうと。

それともうひとつは、先ほど島袋委員からありましたように、例えば伊江村のホームページに、空き家情報あたりをのつけていこうと。そうすることによって、それらが公営住宅の担当のところ、あるいはいろんな人から、区からの情報で伊江村のホームページに空き家放送、登録みたいな感じをやっておいて、「うちのどこどこ空いていますよ」ということがもしできるのであれば、これらがうまく移住促進につながったり、あるいは伊江島で仕事をしたいんだけど、家が探せない。探せるのであれば、伊江島に住んでみたいという人たちにも、ある程度サービスにもなるし、そういったことも含めて今回のマスタープランの検討委員会の中でもいろんな話が出てきましたので、それらを含めて今後、拡充しながら、あるいはそういったこともできればということも検討させていただきましたので、前向きにそういったことは住宅不足がないようなことが、もしできるのであれば、そういったことも古い家の活用、あるいは公営住宅だけではなくて、それを全部含めて公営住宅の建築に向けて検討をしていくべきだと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

土木費に関連をして、質疑をいたします。

先ほど建設課長には、写真をお渡ししてありますけれども、ゴルフ場東側の今、一周道路にフェンスに改修工事を行っておりますが、パイプもたつてあとはそのワイヤーメッシュというんですか、それを設置して樹木を植えると。既に樹木の選定もできているということでありました。そこで近年、村においてもドラゴンフルーツの栽培が盛んなんです。各個人によって屋敷内に植えたり、また屋敷外に植えている人もいるん

ですが、このドラゴンフルーツは植えつけをすると、三年、四年から大きな枝になって繁茂する状態になるんですが、今帰仁村で私たちの同志、議員であります先輩議員が2,000坪ほど、それを栽培しているんですね。それは今帰仁村の場所はわかりませんが、海、湾になったところがあって、非常に塩害にも強いというような話をしておりました。ちょうど今、川平にある人がドラゴンフルーツ栽培をしておりますけれども、ちょうどこの栽培する状況が、今の一周道路のパイプの状況と似ているんですよ。栽培方法が。

ですから、すべてとは言いませんが、またドラゴンフルーツも四、五年になりますと、この道路にはみ出しはしないか。それはトゲもあって、非常に管理にはどうなるのかという心配もありますが、道路にはみ出した部分はカットすれば大丈夫だと思うんですよ。ですから試験的といいますか。あの施設に今あるパイプに5メートルから10メートルぐらい、まずドラゴンフルーツを植えてみて、景観といいますか。それも考えながら、実証試験というんですか、試験的にこれ塩害に非常に強いんですよ、ドラゴンフルーツは。

今帰仁村の先輩議員も聞きました「塩害に強いですか」ということを聞いたら「台風が来た後に、そのままの状態では枯れる」と「だけど、上から水をちょっとだけかければ、もう大丈夫ですよ」ということがありましたので、今工事している道路に限りませんが、あれだけの広いゴルフ場がありますから、周辺にどこかにでも、できるのであれば西、東、あるいは南、北というふうなところに、それを植えつけしてみたらどうかなという思いがありますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

内田委員から、このドラゴンフルーツの写真とかの状況も見せていただいて、その今、工事している場所に適切な植え方がちょっとできるかどうか。私はわかりませんが、いずれにしましても、このカントリーを運営しているカントリーの古堅社長とかと調整をしながら、またその先ほどおっしゃったように、この場所には限らないということでしたので、周囲のどこかにそういった対応ができるものなのか。そういった調整で、おっしゃるように試験的に、しかし村のほうが試験的にできるかどうか、またできないと思いますから、そこをその会社のほうとかが試験的にできるかとか、そういう調整をさせていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

今、建設課長におあげした写真の中で、左下ですね。それが今年の植え付けなんですね。本人に聞きますと2月に植えつけたと。右側の繁茂しているところは、もう植えつけして5年の段階なんです。5年になりますと、恐らく道路にはみ出すこともあると思いますから、その辺をカットしたりしてやれば、その一周道路あたりでも十分に対応できるのではないかなという思いがあるわけです。

ですから、場所的にもそこには限りませんが、ちょうどドラゴンフルーツは今の時期なんです、植えつけは。早いもので来年から実がつくと。私もちょっと植えてありますが、写真のとおり今年2月に植えつけをしました。同じ写真のようなパイプをつかって、今施設をつくってありますが、既にもう芽が出ているという状態で、その辺も含めて。私が言いたいのは、そのドラゴンフルーツ自体が塩害に強いと。あの場所にも適しているんじゃないかなということを申し上げたくて、あえてドラゴンフルーツを今、提案ということでやっていますから、ぜひ会社がやるか、行政がやるか、検討をいただきたい。そのように思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

今、お説のドラゴンフルーツの時期につきましても、現在このカントリーの社長とも調整をしているわけでもなくて、これからもまだまだこのカントリーとの管理をしながら、社長なんかとの調整が出てきますので、このすぐさまはちょっとできるとは、ちょっと申し上げられませんが、すぐ調整をして1年間、いろいろな角度から話し合いをしてから、またいろんな方々にもお話を聞くことも必要かと思っておりますので、そういう運営も含めて、今後またこの対応をさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

66ページの11節の101. 道路維持補修費のほうなんですけど、別件で内閣委員からもありましたが、工事の発注等ですね。早目にできないかという質疑もあったんですけど、農道補修に関しては、一番要望等があるのが、梅雨時期の前、特に4月後半から5月、6月、7月とたばこ農家さん、大分忙しい時期なんですよ。そしてEP1ですか、収穫期。使われるということで、それをまた運搬もします。ですからその時期に、どうしても農道等が利用できないということになると、たばこ農家さんは大分困られます。そして実際、要望等が出されるのがその時期が一番多いもので、できれば早目に各区に実態調査を依頼して、できるだけ梅雨時期前に、依頼があったところに関しては農道補修を早目にさせていただいて、そうした繁忙期を安全に農作業できるように、早期発注できないかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。

委員お説のように、その農道とかの時期がやはりあります。農道に関しましては、梅雨時期だけではなくて、サトウキビの収穫前のほうも非常に大事な時期になります。それでこの予算の中で、やはり各区へやはり要望等の依頼をしたときに、たくさん出てきて、一気にそこだけやることもあるかもしれませんが、大体要望のほうですね。一応見ながら、年間を通してやはりその道路補修の要請もあることから、先ほど申し上げた要望事項が出てきたときに、その場所あるいは本当にこの時期にこれだけのものができるかどうか。いろいろと判断をして、このずっと1年間を通して、また適正な対応をしたほうが、予算の効果としてもあるかと思っておりますので、先ほどお説のこの要望箇所につきましては、早目に区長に連絡、要望事項を調整していきたいと思っております。4月に入りましたら、そのようなことを新区長などもいるはずですし、そのような状況を要請依頼をしてみたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

ぜひお願いをしたいと思っております。調査等は早目に出しても構わないと思っておりますので、やはりそういったふうに年間を通して、維持管理をするというのは、重々わかっておりますが、やはりそういった年間を通して、一番大事な時期でありますし、一番農作業をしながら、農道にかかわる事故等があるというのは、一番農家サイドとしては、次の後継者をつくる意味でも、そういったものがないほうがいいと思っておりますので、ぜひ調査等は早目にできると思っておりますので、その辺は考えてまた継続をお願いしたいと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8款質疑ございますか。〔「進行」の声あり〕

ないようですので、進行します。9款消防費。72ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費。74ページから96ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

76ページ、預かり保育料保護者負担分助成金277万円計上されておまして、説明では月6,500円、夏休みは1万円というふうに聞きましたけれども、その根拠をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時11分)

再開します。

(再開時刻15時11分)

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

ただいま、島袋委員の質疑について、お答えいたします。

民間の預かり保育の根拠についてですが、今現在民間が保護者に対しての利用料金についてをもとにして算定しております。

金額につきましては、2分の1でございます。今現在、夏休みは2万円、8月はですね。その他につきましては1万3,000円の2分の1ということで計上しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

さっきのものですけれども、この対象人数というのは何名ぐらいいるんですかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

今、次年度の幼稚園が、今現在持っているのが51人…。ちょっとすみませんはっきりしないので、50人余りなんですけれども、一応今、予算計上としましては30人、プラス小学校の低学年につきましても、今現在民間の預かり保育を利用している方がいますので、その5人を含めて、こちらのほうには計上しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋義範委員

この村内での民間の預かり保育の数というんですか。1カ所ですか。それと30人。今いるということで、対象は50人だというふうに言っていますけれども、どれぐらいのキャパシテイ、容量があるのか。その辺もお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

今の民間の預かり施設は1カ所で、受け入れについても大体50人の規模だと聞いております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内間 広 樹 委員

歳出76ページ、121. 離島高校生修学支援費に関連してお伺いします。

平成24年から始まったこの就学支援費、国が2分の1、県が4分の1、村が4分の1ということで、年間24万円の支援をさせていただいて、大変保護者の方々から喜ばれている事業ですけれども、本村から中学校卒

業して、北部から南部まで約20校余りの高校に進学されるというお話がありました。この高校卒業した後のこの子どもたちの進路状況等について、調査されたことがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

ただいま、内間委員の高校卒業した後の進路状況、進学状況、就職状況ということですが、おっしゃるように、平成24年度にスタートしたときには、内間広樹委員が独自でそういった調査をしてくれました。それを受けて平成25年につきましても調査し、今年につきましては、今3月20日まで実績報告を出すよに基づいてまた1月、2月、3月分の支援を支払いをするということでもあります。高校3年につきましては、その通知とともに、進学状況の協力をいただくということで、皆さんに通知をしております。きのう現在までに、今高校3年生が51人卒業しておりますが、そのうち32人の方が今申請、実績報告を出しております、その状況では、きのう現在では大学進学が12人、専門学校が13人、就職が6人。あと1人は沖高専が5年本科ということで、1人はそのままということで、今3年生の状況については、このようになっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

ちゃんと卒業後のものも継続して調査されているということでもあります。この修学支援金、大変助かっている支援金で、長いこと継続していただく上でもその事業の効果を検証されたときに、この示せる数字としてやはり大事なものかと思うので、今後も調査を引き続き継続していただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

内間氏委員のおっしゃるとおり、今後とも大学の進学状況についてとかというのは、引き続いて調査していきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

95ページの3目学校給食費について、お伺いします。

当初予算資料の中で、教育委員会の資料ですね。教育主要施策、平成27年度のその中の2ページでも⑦のほうで、食育推進について、地場産物を多く取り入れた学校給食を提供するとありますが、平成26年度の実績と、それと平成27年度はその実績に基づいて、どのぐらいふやしていくのか。お伺いします。

それと高校の先ほどありましたが、進学等に関連する質疑があります。現在、那覇郷友会の会員の一人だと思いますが、小禄高校の近くで居酒屋をやっている島人がいます。実際その方は小禄高校のある一部の高校生の夕食を低額で請け負いというか、やっていただいて、2人ほど部活帰りに受け入れをして、もうけも考えないで、腹いっぱい食べさせてくれている島出身の方がおります。実はそういう方もおられますので、教育長はそういった方を激励したことがあるかどうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

2点目のほうからですね。小祿高校の近くで部活動の帰りに夕食を安くで提供しているということは、最近聞いております。以前に向こうのほうですね、離島フェアのときに、向こうで食事もしたことがあります。そういうことで、これ聞いたのもごく最近でありますので、そこのほうにも近々行って、お礼を言うてこようとは考えております。

それからこの地場野菜の需給についてなんですけれども、できるだけ地元産を使うようにということを考えておりますけれども、大量にこの必要な量と、時期的なものがまだ話し合いがうまくいっていないというのがありますので、そういうところを生産者、それから物産センター等と調整をしまして、年度初めに調整をしまして、ある程度の年間の使用料はわかりますので、そういうことを再度、一応は調整をして平成27年度はもう少し、需給率を上げていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

島袋委員の給食の地産地消ということで、今1月30日現在のこちらの実績なんですけれども、野菜全般につきますと、一応はその他までいうと28項目あって、全体でいくと14%なんですけれども、その中で島でとれるゴーヤーにつきましましては100%、キュウリについては32%、ピーマンにつきましましては52%、トウガンで83%、ヘチマで100%、モウイで35%、ニンジンで24%、コリンキ、スイートセブン、芋ですね。については100%、ナス78%、エンサイで100%という、村で一応は対応できる分については、今の実績でできるだけ地産地消ということで、教育委員会としてもそういったことで努力をしているところです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

はい、わかりました。教育長、先ほどの件は、実際いま1人だけとは限りませんので、ぜひ高校生及びその父兄からも情報をとっていただいて、もしそういった方がいれば、ぜひ足を運んで激励のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして学校給食のほうなんです、先ほど挙げられたものは全部野菜なんです、肉が全然入っていないんです、肉は使われていないんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

はい。肉につきましましては、今、牛肉、豚肉、鶏肉、卵も肉というんですか、畜産関係ということなんですけれども、一応は村内については、価格等もありまして、村内の農産については今、全くございません。

ついでに、済みません。水産物にいきますと、モズクにつきましましては100%、アーサにつきましても100%、以下100%、魚類につきましましては40%、イカスミ餃子については100%となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。ぜひですね。平成27年度はより一層、その使用料をふやしていただきたいと思ひます。そしてまたそういった生産者とも実際、学校給食で使いたいということをお願いをして、伊江島には有名な伊江島牛というのがありますので、そういったことで、せつかくですから、学校給食で使いたいという話はされたことあるんでしょうかね。どんなですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

やはり、伊江島の特産品ということで、牛肉等については、非常に価格差があつて、今の給食費の中では非常に厳しいというものもあります。しかしながら、今後検討としまして、島から出ていく卒業生に対して、島の特産品、伊江島ではこういういい肉がとれるとか、特別給食というのがほかの地区でとられて、ふるさとのよさをピーアールするというので、取り入れている事例もありますので、1回だけになるんですけども、特別メニューを検討もしていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

ぜひですね。伊江島にはすばらしい特産品がありますので、そういった給食で使いたいという話が出れば、何らかのモーションを起こすと思いますので、「だめだろう」と、まずここで切るのではなくて、「そういった話があるんですがどうですか」ということで、声かけというのは大事だと思いますので、行って単価が合わないというんでしたら、しょうがないんですが、まずは声をかけていただいて、各特産品、せっかく伊江島にいるんですから、特産品を味わわないで、村外に出て、それじゃあその子どもなんかが、伊江島の特産品こんなものですよとってピーアールもできませんので、ぜひですね。そういったピーアールも含めていきたいと思いますので、ぜひまた平成27年度、平成28年度と考へをもつて、調整をしていただければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

前向きに検討して、中学3年生、卒業前にそういうメニューをやつて、伊江島でとれる特産品の子どもたちにもよく知ってもらふ。教育のほうも取り組んでいきたいと思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10款ほかにありますか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。97ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。99ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。100ページから102ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款予備費。103ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、全般にわたつて質疑を許します。

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

総務費になるんでしょうか。関連して質疑をいたします。

今議会でも島袋 勉議員からサイレンの件で質疑がありましたけれども、ひとつの例を紹介しますと、西原町にあります小那覇というひとつの行政区がありますが、そこは非常に琉球民謡の中で「梅の香り」という民謡の発祥地だということで、毎年4月の第3土曜日にその梅の香り大会なるものを持っている行政区なんです。そこの公民館で朝、昼、晩、8時、12時、5時にその曲が流れるわけなんです。私もちょうどその近くに兄弟がおりまして、12時の時間にちょうど居合わせたものですから、非常に宣伝効果いいなと考へました。

そこで、いま村内においては、8時、12時、5時はチャイムだけなんですよね。6時は「イージマハイチクテン」と「砂持節」を交互にして、子どもたちが帰るコール、シマグチでやっていると思うんですが、その中でも今各字で、この区に伝わる独特な曲というんですか。例えば東江上「シティナ節」、東江前が「様は」、阿良が「吉田」ということで、各区に歌碑が建立されているわけです。ですからこういった曲を8時の時報、12時の時報、5時の時報に流したらどうかなというふうな思いがあるわけです。ですからそれを流すことによって、勉議員からもありましたように、畑にいる皆さんが12時の時報ということで、その時報、時報だということではわかると思うんですけども、12時になると今度は、学校との授業時間との問題があるのかなという感もしないではないんですが、せっかくそういった無線もあるわけですから、サイレンがもし復活できないとするならば、そういった方法も考えるべきではないのかなと思うのでありますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

ただいまの内田委員の御質疑にお答えいたします。

昨年の12月からサイレン、時報を告げるサイレンにつきましては、停止をしております、さまざまな意見をちょうだいしているところでございます。仰せのとおり8時、12時、そして5時につきましては、伊江村におきましては、防災行政無線におきまして、チャイム、メロディー系のチャイムで放送でお知らせしているところでございます。その中で、今小那覇地区なんだろうかな。そこで民謡調の曲が流れると、大変ユニークな案だと思っております。各区ごとにかえるというのは、ちょっと厳しいと思うんですが、何といいますか、島の有名な、島の独特の民謡を流すということもひとつの案だというふうに思っておりますし、それがまた地域において、どれだけの効果があるか。波及していくかということと。時報を告げる上でどういった課題があるか。ほかのまた自治体の状況も見ながら、その辺ができるかどうか。検討していきたいと思っております。現在、チャイムだけですので、あとサイレンは今のところ復活をする予定はございませんので、そういった方法で、もし村民の皆さまに時報をお知らせできるのであれば、学校については、12時はちょっと鳴らすことはできませんけれども、その他の屋外拡声器も増設を今回、何基かする予定ですので、それも含めて検討してまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

質疑し忘れしたので、再度戻りたいと思います。

60ページ、商工費の商工総務費、1目の細節の中で、観光・特産PR事業とあるんですが、その内容をちょっと教えていただけませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

島袋勉委員のただいまの御質疑、観光・特産PR事業といたしまして、実は前年度にこの事業名に変えた経緯がございます。その平成25年度までは、それぞれやんばるの産業まつり、離島フェア、沖縄の産業まつりと、それぞれで予算をとっておりました。そこでこういった事業、そういう観光PR事業をひとつにまとめるということで、この事業名に改めまして、やんばるの産業まつり、離島フェア、沖縄の産業まつりを主にやっておりますが、その他県外で行う物産フェアへの出店、それと今年度におきましては、隣の海洋博会

場でも物産展を行いたいという、いろいろな観光特産品のピーアールをする事業でございます。その中で、今年度平成26年度に作成いたしました観光イメージキャラクターも紹介しながら、伊江島の観光と物産をピーアールしていきたいということで、この事業を提案しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

内容に関しましては、わかりました。

商工費の予算の中で、今回民泊同窓会、企画されております。前回は質疑しましたが、その中で特産品の販売促進もうたわれております。実際、民泊というのは、各中学校、高校の修学旅行の一環だと思います。そして、これは例題ですが、伊江中等も修学旅行で行く場合、各旅行社の皆さんから、事前におみやげのリーフレットと申しますか、パンフレットと申しますか。そういったものが事前に届きます。事前にその中から選んで、そしてその生徒が持ち帰るのではなくて、そういった扱われている皆さんが、それを修学旅行で帰ってくるものの日程にあわせて送ってくるというやり方が、これは村内とか、県内だけではなくて、話を聞きますと、県外でもそういうやり方が主流らしいです。できれば村もそういったおみやげ、特産品を売るというか、ピーアールするに関して、そういった事前に購入していただくというのも、ひとつのピーアールの一環だと思います。できれば今回、そういった同窓会も企画されておりますので、そういった企画も各加工業者、それと物産センターともタイアップしていただいて、そういった企画もできないかということも検討されるのもいい機会だと思いますので、どうかその辺の検討はできないか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

ただいまの質疑にお答えいたします。

現在、インターネットの中では、伊江物産館ということで、これ物産センター、会社のほうがインターネットで特産品を購入できるシステムもございます。その他にも今、伊江村の公式ホームページの中でもそういう購入ができるシステムがございます。今、島袋 勉委員の御指摘の観光に来る修学旅行で島を訪れるその修学旅行生にパンフレットをつくって、事前購入あるいはそのパンフレットから購入できるようなことができないかということでございますので、そういったことは今、インターネットでもそういう物産を販売できていますから、その観光、民泊を受け入れしている事業者とも相談、お話をしながら、そのまたエージェントともお話できる機会がございましたら、そういったことを提案していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

パソコン等で利用するのもいいことだと思います。しかしそれを見る率がどのくらいあるかという問題なんですよね。実際それを見てもらう父兄がどのくらいいるか。そしてその生徒がどれくらいいるかということもありますので、それだけに頼らずぜひそういった本当に目で見て、実際どんなものがあるのかということも、読むというのも大事なことだと思いますので、次年度に向けて、今年度からそういった話し合いも含めて検討して、これはひとつの売り上げを伸ばしていくひとつの案でありますので、機械だけに頼らず紙面も利用するというのは、それは情報の媒体としてひとつ利用するというのはいいことだと思いますので、ぜひまた検討していただければと思います。よろしくお願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいまの島袋委員の御提言についても、しっかりとそのエージェントに要請なり、そういったものも含めて、島に来る人たちにぜひ、1村1品運動ではないですが、「伊江島で1品は買って行ってくださいよ」というようなこともエージェントをお願いをします。つまりエージェントは伊江島で民泊をして、帰りに国際通りでみんな一緒に買うんだよというような段取りも含まれているんです。そこから、言葉は悪いんですが、エージェントは集団で、どこかに大きなところに連れて行って、そこからバックマージンをもらうというの、向こうの商売なので、そういったことも避けられないんですが、ぜひ伊江島で思い出の1品を買って行ってくださいということを、実は今年度の平成26年度に出たこの地域活性化、つまり地域創生事業でもって、伊江島の特産品を販売していこうということで、伊江村の商工会がプレミアム商品券か、1,200円の商品券を1,000円で販売しますよと。ですからぜひその券を使って、伊江村で特産品を買って帰ってくださいという村外への方々への喚起をするための事業の一環として、商工会にそれをやっていこうということも今、計画していますので、それらはいま、勉委員からもあった件を含めて、そういったことが民泊の子もたちにおみやげを買うときに、そういったことを使ったらどうなのかということも含めて、コマーシャルできればいいのかなというふうに、今急に思ったわけですが、それらを含めて検討しながら、ぜひ伊江島に来た人たちに、島に年間5万人も来るわけですから、1品ぐらい買って行ってもらうことによって、相当伊江島に金が落ちるわけで、そういったことも含めて、エージェントとも要請をしていくことを商工会、観光協会を含めて、伊江村の観光振興の協議会をつくろうと今していますので、そのことを含めて、そこでそれらを強力に推進していく。また積極的に今考えていきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はございませんか。6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

きのうかな、城山の上る道路の件があったんですけども、幅員が広げられないかと。実際に国頭村なんかは、橋の感覚で広げてやっているところはあるんですよ。だから環境でなく、下から上げてくるのではなくて、ひさしの感覚で可能なので、必ず2車線できないというのか、環境この中で、うちのひさしのような、そういうふうな形で今やっているわけです。国頭村で実際に道路が。そういったことでああいうところ含めて管理用道路と含めて今後、伊江村の観光の城山もどうせやるのであれば、ただ勾配でやるのではなくて、2車線やろうと思ったら、遊歩道までつくろうと思ったら可能なんですよ。だからそういった国頭なんかでやっているの、調べてもらってぜひこういった工法的なものを、しっかりやればすれ違いが可能なんですよ、下触らないで。今必ず下から上げようとするからおかしいのであって、あれを橋の環境を出せるわけなんです。これ国頭村でやっているはずなので、そういった道路なんかも見てもらって、今後のすれ違いがしやすい方法もちょっと考えたらどうかなと思っておりますけれども…。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

仲宗根委員の工法的な話でありましたので、そういう工法が実際あることは承知しているわけですが、現段階であの城山のこの岩盤といいますか。基礎そういったたぐいのほうを見ますと、向こうのほうで大がかりな基礎とか、そういったことが非常にできるのかどうか。つまり中腹から下にある2,000トンの貯水池やったときに、その地層というのが、しっかりした地層ではなくて、本当にいろんな転石も混じった、そういった中での地層でありましたし、先ほどお説のそういった工法にしますと、これからいろんな基礎に対し

ての内容が出てきまして、その工法自体やると、この上からのいろんな落石とか、そういったものも考えることもありますし、また現在、先ほど副村長が申し上げましたが、現状変更ですね。そういったところにもいろいろとまた時間がかかります。さらに申し上げました多額の費用、そういったものがもろもろあります。

仲宗根委員のお説の内容につきましては、その時代が今の現実的にその多額の巨費を投じて、さらに城山に対するまた影響が懸念されることも含めると、いろいろと厳しいということで、と考えています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

城山の登山道の件については、今後もいろいろと議員の皆さんも多くの方々からその辺の部分の意見とか、要望を受けてのいろんな一般質問、あるいは質疑だと思っておりますが、この件については、村の考え方は一貫しております。前大城村長のときから、もうこれ以上のこの辺の拡張しての城山の景観を損なうような道路の拡張をやらないというのは、ずっと私たちの中では、私はそういう部分で意思統一は図られていると思っておりますが、いろいろな課題はありますが、現状的に確かに仲宗根委員がおっしゃるように、その辺可能だと思います。でもあの城山の中で、例えば車が通らなくて人が歩くとかという部分を拡張していくという部分であれば、現状でも6メートルあって多少危険ではありますが、慎重に運転すれば、そんなに支障がない登山道だという部分は、バスも上れるわけですから、その辺はぜひ多くの皆さんに理解をしていただきたいと思います。

登山道のこの城山に上がるときの右側ですか。治山事業で工事したときにコンクリートがむき出しになって、フェリーから見られたときに、多くの皆さんからその辺の部分の工事の部分について、お叱りをいただいたという部分もありまして、今現状はちょっと緑化ができてきておりますが、そういう事々を踏まえて、多少の安全性のための工事の整備はしていきますが、この辺の部分、相当の工事である。私は治山事業よりもまた今回のこの6メートルの道路をすれば、相当の景観を損なっていくと思っておりますから、そういう部分でぜひ、議員の皆さんをはじめ、観光に携わる皆さんにおいても、そういう部分で景勝、一番の伊江村の景勝地であるし、その辺の部分ぜひ御理解をいただいて、そういう中で、安全的にこう登山できるような環境整備には、一生懸命努めていきますが、そういう南側に張りだして道路を拡張していくという部分は、基本的に将来的においても村の観光振興をしていく中では、なかなかいい方向性にはいかないと思っておりますので、その辺はぜひ御理解をいただければと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

6番 仲宗根清夫委員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 委員

じゃあ国頭村のほうは、こういった工法をやっているというのは、もう最初からわかっていたということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。

国頭村のほうでやっているということは承知してはいませんでした。しかし、以前にもその設計コンサルといろんなこう話し合いをして、今おっしゃる南側の自然を壊さないでできる方法論で、工法を一応は話をしたことがあるということです。ですからそのときに、やはりこうせり出す工法はあることは、あるけれども、実際のところその今の現道のところも基礎が相当、大きな基礎になる可能性がある。そうしますと、

先ほど申し上げたその既存の大きさによって、周囲つまり逆に今、北側のほうには、先ほど村長がおっしゃった擁壁の上に落石防止があるんですよ。その見解というのも、本当に懸念しないといけないことだと思いますので、この内容につきましては、非常に厳しいということをコンサルのほうとも、厳しいことと多額の費用もかかるとそういう状況をいろいろと話し合いをした内容を踏まえての、先ほどの答弁でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

39ページ、4款衛生費、1目清掃費の7節賃金、説明の101. 処分場管理賃金について、二、三お伺いします。

まず1点目に、前年度予算と比較して微妙な数字が減額計上されていますね、10万円ですね、とても微妙です。この点はどういうことか。それから、この処分場管理賃金にかかわる場所は、どこどこなのか。それとかかわる人数はどこどこなのかですね。お答えいただけますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。

2点目のほうから、ちょっとこの場所につきましては、産業廃棄物処理施設1人、スサカ処分場とこの2つの場所でありまして、1人と。スサカ処分場が2人でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時51分)

再開します。

(再開時刻15時52分)

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

10万円の減額の微妙な件につきましては、これまでのこの賃金の状況ですね。確か時給とか、そういったことで計算していましたが、これ日給等とかに組み替えた計算の方法によっての10万円の減額ということになります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

そこでちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど賃金職員を3カ所、3人の賃金職員を雇い入れるというときには、何らかの基準があるんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

この産業廃棄物の場所、そしてスサカ処分場のほうにつきましては、その基準というのとはございませんが、これまで実施、雇用された方を優先にやっています。

そしてこの方々にもこの現場で重機、シャボを一部取り扱いますので、その中にはシャボの資格のある方を一応ということで、これまでのやった方を優先に現在採用しています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

役場が雇い入れる賃金職員について、この件の3点について、地域ではそういう話があるんですよ。例えば産業廃棄物最終処分場なら、西江上、東江上区の方を優先するとか。そしてスサカ処分場なら、スサカは1人います、西崎のですね。そういう地域を優先してしかるべきではないかという意見が、私のところに3者来ていました。ということは今聞いているんですが、その辺考えたことはありませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時54分)

再開します。

(再開時刻15時54分)

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

現在、雇用している方々は、それぞれの地域の方たちからの、地域の方を優先にして、これまで採用されてきているということも聞いていますので、現在のところ、その方たちを優先として雇用したいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

それではお伺いしますけれども、産業廃棄物最終処分場の今、雇い入れされている賃金職員については、どこの字の出身でしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

この方につきまして、東江前ですか。ちょっと…。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時56分)

再開します。

(再開時刻15時56分)

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

産業廃棄物の採用されている方は、西崎出身で、東江前ではありませんので、訂正したいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

少し補足をさせていただきます。直接はかかわっておりませんので、私が把握をしている部分でお答えをさせていただきますが、確かに亀里委員がおっしゃるとおり産廃は西崎の方です。スサカには西崎と西江上の方がいますけれども、先ほど建設課長が答えたように、このシャボですね。重機の運転の関係で、交代したと私は聞いております。スサカ、西江上の方はその辺の免許がなくて、この辺ができなくて、保さんが元々スサカでしたが、そういうこの管理の中で、そういう利便性、この辺の業務の中で、保さんはその辺の免許を持って、そういう部分の業務ができるという部分の中で、両方交代されたという部分で、私は伺っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

それでは原則として、この処分場のある区の方を優先にするということですよ、原則として。どんなでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

そのように、この最終、この2施設がある地域をまた方々を含めて、その方々が優先になるか。そういったことを含めて検討しますが、この雇用につきましては、実際のところ、いつまでもずっとですね。そのままいくのかどうかにつきましては、また今後この平成27年度予算の雇用は、その優先の現在の方を優先をしていきますが、またその次年度以降、いろんなところを先ほど亀里委員がいろんな村民からの声が聞こえるということの内容でありますから、そこら方面をまた聞いて、そういった要望などがあるものを聞いて対応していけたらと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

あと1点ですね。この両処分場で採用する年齢的な制限とか、そういうのはいかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

その年代を今後、考えていこうということを内部の中でも話はしています。つまり、やはりいろんな年代のほうですね。各これはこの処理処分場だけではないかもしれません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時59分)

再開します。

(再開時刻15時59分)

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

先ほど、この賃金の年代につきましては、この内規の中で70歳未満という、そういう管理方をいろいろな中で話しをしていましたので、そのときには先ほど申し上げたいろいろな地域のことも含めて、採用する優先度をどう決めるか。いろいろと話し合って決めていきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

わかりました。次に、制限年齢が来たときに、再雇用、かわった時には、できるだけこの地域を優先して、人選していただくことを希望して質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時00分)

再開します。

(再開時刻16時02分)

ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

平成27年度一般会計予算案に反対する立場から討論を行います。

本予算案は69億9,600万円、前年度比17億4,200万円、33.16%の増となっておりますが、その内訳は総務費で18億5,066万円の増、これは多目的屋内運動場の建設費15億3,292万円、レク広場経営危機対策のための運営補助金700万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金8,806万円余りの増、特別事業対策費の3億2,127万円の増、企画費ではマイナス5,000万円などとなっております。民生費では福祉センターへの太陽光発電施設の設置や保育士の賃上げ等で7,988万円の増となっておりますが、臨時保育士の待遇改善については、出費の多い盆、正月のための一時金や退職金の支給、やむを得ず欠勤する場合の有給休暇制度の創設などは、村長が施政方針で述べている「職員のやる気を高め、もてる能力や可能性を引き出し、いきいきと働ける明るく楽しい職場環境づくりに努めること」になくってはならない課題だと考えます。

衛生費では1,817万円の増、労働費では失業対策費1,950万円全額がカットされました。農林水産業費では堆肥センターの完成による減。農地費4億4,813万円の減。複合作物振興費7,898万円減などにより、5億2,260万円の減となっております。土木費では1億4,453万円の減ですが、本予算案にも住宅リフォーム事業が計上されました。村民から需要がある間は、継続を望むものであります。教育費では伊江小学校、幼稚園の改築費などで、4億3,250万円の増となっています。本予算案にも多くの議員の一般質問で、取り上げられた住民の要求が反映されていることについては、評価するものであります。例年同様、自衛官募集業務委託金も、歳入で計上されています。

暴走する安倍右翼政権は、「集団的自衛権」の行使の容認を解釈改憲で閣議決定し、いつでもどこでもアメリカとともに戦争ができる国づくりのための、法整備を進めています。軍事予算も過去最高の4兆9,801億円となり、主要装備は航空機でV-22オスプレイ5機516億円、固定翼哨戒機P-120機3,504億円、哨戒ヘリコプターSH-60K138億円、戦闘機F-35A6機1,032億円、新早期警戒機E-20、1機で232億円。艦船で防衛艦1隻1,680億円、潜水艦1隻で643億円、イージスシステム搭載護衛艦の能力向上のために2隻分で168億円、水陸両用作戦用多機能艦船艦艇に関する調査費500万円が計上されています。その他にも、ミサイル03式中距離対空ミサイル一個中遂164億円、基地防衛用対地空ミサイル一式56億円などが計上されており、これは外国で戦争するための装備の強化であります。

我々沖縄は、去った戦争と引き続き行われている米軍支配によって、日常的に被害を受けています。政府の戦争政策には常に警戒心を持って、施政に取り組むべきだと考えます。自衛官募集業務委託費を、本予算案から返上することを求め、反対討論とします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

次に原案に賛成する者の発言を許します。11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

平成27年度伊江村一般会計予算案に賛成の立場で討論を行います。

安倍内閣の成長戦略、いわゆるアベノミクスについての地方創生は、離島である本村にはまだ目に見えて景気がよくなっているとは感じない現状にあります。しかしながら、本議会の平成26年度一般会計補正予算（第8号）で、地方創生先行型、地域消費喚起、生活支援型に地方創生戦略交付金として4,395万7,000円が計上されました。これを起爆剤として、今後の経済成長に期待するものであります。

県内においては、戦後70年目の節目を迎えますが、いまなお米軍基地は存在しております。昨年の新知事誕生以来、普天間基地移設問題はますます混迷しており、県民を二分化する傾向にあり、国において早期に

解決を望むものです。

島袋秀幸村長就任以来、4月で満2年を迎えようとしております。平成27年度当初予算額69億9,600万円、対前年度比17億4,200万円、33.16%の大幅な伸びであります。これは沖縄北部連携促進特別振興事業の多目的屋内運動場施設整備事業や、沖縄振興特別推進交付金事業による伊江村ホームページの強化、観光振興の漁業の振興、明るい村づくり、景観づくりの推進、医療保健センターの機能拡充等に予算化されての増であります。

また、本予算案では、議員のこれまでの一般質問や質疑の中で、提案や要望をした事項がこれまで以上に多く予算化され、村民の代弁者である議会の声が随所で反映されておりますことは、島袋秀幸村長の議会重視の姿勢に敬意を表します。本定例会の冒頭に11項目の基本方針、主要施策15項目の施政方針が示されました。島袋村長の村の将来像、互いに支え合い、誇りを持って豊かな気持ちで暮らし続ける村の実現に向けて、行政と議会が一体となって取り組もうではありませんか。

以上申し上げて、平成27年度伊江村一般会計予算案への賛成討論といたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成27年度伊江村一般会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第5号 平成27年度伊江村一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻16時12分)